# 鳥取県教育振興基本計画

# H21アクションプラン中間評価の結果

基本理念

自立した 心豊かな 人づくり

### 注意点

- ・「」印は、とっとり人材育成プロジェクトの各事業を示す。
- ・6月補正で成立した事業は、担当課名横に「・6月補正」と記載

平成21年10月

鳥取県教育委員会

1 生涯にわた	こって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり	1 ~ 9
【施策目標】	(1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域	
	社会・行政)で取り組む教育の推進	
	(2)教育の原点である家庭教育の充実	
	(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	
2 「知」「徳	」「体」のパランスの取れた学校教育の推進	10 ~ 27
【施策目標】	(1)学力向上の推進	
	(2)豊かな人間性、社会性の育成	
	(3)健やかな心身の育成	
	(4)社会の進展に対応できる教育の推進	
	(5)幼児教育の充実	
	(6)特別支援教育の充実	
3 学校教育を	E支える教育環境の充実	28 ~ 36
【施策目標】	(1)児童・生徒減少期における学校の在り方	
	(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	
	(3)使命感と指導力を備えた教職員の養成・確保・配置	
	(4)安全・安心な教育環境の整備	
	(5)私立学校への支援の充実	
4 文化・芸術	<b>売の振興と文化財の保存・活用</b>	37 ~ 40
【施策目標】	(1)文化・芸術活動の一層の振興	
	(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	
5 スポーツの		41 ~ 42
「旋竿口煙」	(1)心典かず活動的な地域フポーツ社会の基策	1
【	(1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	
6 鳥取県教育	<b>育振興基本計画の推進に向けた体制づくり</b>	43 ~ 45
【施策目標】	(1)県民との協働による開かれた教育行政の推進	
	(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	

### 施策の方向性 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

## (1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政) で取り組む教育の推進

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
社会全体で子どもたちを育む 教育力の向上	) 社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化 ) 親や大人がモデルを示す運動の推進 ) 青少年を有害情報から守る取組促進
地域全体による学校支援	)地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用 )社会全体で家庭教育を支援する機運の醸成と地域全体 で子どもを支える取組の促進
学びの主体者を育成	) 今日的課題についての生涯学習機会の提供 ) 人権教育の推進

H 2 1 アクションプラン	評価	進 捗 状 況 等 課題・問題点等
社会全体で子どもたちを育む教育力の向上		
社会教育団体等による地域づくり支援事業【 症・地域類課】 社会教育関係団体やNPO等の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育む地域づくりを促進するとともに、 社会教育関係団体の指導者養成等を行う。		委託契約の締結等は終了し、事 業は順調に実施されている。 団体数が年々減少し ている。
企業との連携による子育て環境整備事業【線・地 「大学を開発」(1000 を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始した、1000 を開始を開始した、1000 を開始し、子育で環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進を図る。		7月の協定締結式で、新しく2 3社が協力企業となり、累積協力企業数に地域差 力企業数が207社となった。 今後、10月、12月、3月に協定締結式を行う予定。 協定締結式を行う予定。 協定の周知方法を検討する必要がある。
関係団体等と連携した「大人が変われば子ども も変わる運動」の展開【青炉対線】(再掲1(2)) 青少年育成鳥取県民会議と連携し、「大人が変われば子 どもも変わる運動」を積極的に展開し意識啓発を図る。		具体的な事業の実施に至ってい ない。 青少年育成鳥取県民 会議では、別の事業 に力を傾注。(家庭の 日、マナーアップ等)
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域額課】(再掲2(4)、3(4)) フォーラムの開催等により、緊急・幅広に地域や保護者への啓発を図る。		学習会は概ね順調に開催中。また、フォーラムの開催にた、フォーラムは11月実施に向け準備中。 カーマー カーマー カーマー フォーラムの開催において、誰を対象とするかなど具体的な内容を検討する必要がある。
青少年育成対策推進費【青炒・文棚】 青少年を有害情報から守るためフィルタリングソフト の導入率の向上を図る。		平成21年5~6月に携帯電話 販売店フィルタリングサービス 実態調査を実施。販売時の説明 状況等を定量的に把握
基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業【縮・地域額課】(再掲1(2)、2(1)) PTAと連携・協力し、「基本的生活習慣の定着」に取り組む。		鳥取県PTA協議会に委託し、 4つの単位PTAでモデル事業 を実施中。 ・鳥取市立福部小学校PTA ・琴浦町立以西小学校PTA ・南部町立会見小学校PTA ・境港市中学校PTA連合会 12月13日開催のフォーラム で取組みの中間発表をする予定。

#### 高校生マナーアップ推進事業【 高学機】

社会の一員として望ましい在り方・生き方の自覚を高 め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本と なり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。

心とからだいきいきキャンペ - ン推進事業【頻 総務課】(再掲1(2))

第1回:4月21~24日の4日間実施済 参加者は延べ3,590名

第2回:9月15~18日予定 第3回:2月3~4日予定

自転車乗車マナーについても街頭指導

(再掲)

列車乗車マナー・自転車 乗車マナーの悪さについ ての県民からの苦情が依 然としてある。

### 地域全体による学校支援

放課後子ども教室推進事業【縮・地域額課】 子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。

地域による学校支援推進事業(学校支援地域 本部事業)【 縮· 地 額 課 】 ( 再 掲 2 (1) )

地域住民の活用を一層促進して地域が学校を支援する 体制を構築する。

「おやじの会」との連携による地域教育力向 上事業【 家 · 地 対 課 】 ( 再 掲 2 (1) 、 2 (2) )

「おやじの会」と連携し、地域の教育力を高める。

学社連携の推進【東鞦稿】(再掲1(3))

学校教育と社会教育が一体となって、地域で子どもた ちを育てていくことを目的に東部地区における学校と公 民館を核にして地域と結びついた学社連携を推進する。

学社連携による生涯学習の推進【中部額局】(再掲 1(3))

生涯学習の成果を生かし、学校を支援する取組を行う ことにより、地域の教育力再生・充実と子どもたちの生 きる力の育成を図る。

PTA指導者支援事業【熱觸】(再揭1(2))

10市町30教室、特別支援学 国の補助の活用なし 校7校で実施中。

で同様の事業を実施 している市町村もあ り、実態把握が必要。

今年度予定している8箇所に 市町村へのさらなる 対して、5箇所と契約済又は契|働きかけが必要。 約手続き中

とっとりおやじ連と委託契約県内のおやじの会へ 締結済み。

・湯梨浜・友・遊パーク 実施事業

- ・福米東プレイパーク
- ·日吉津村通学合宿

参加についての働き かけが必要。

他県の実践例を東部通信に掲一学社連携について学 載したり、校長会等で学社連携校や公民館の理解が の推進について説明をしている。まだ十分得られてい

ない。

2 町で実施

- ・中部社会教育担当者会で市町 指導主事とともに研修。
- ・県公民館職員等研修会で情報提供「推進中。
- ・公民館訪問で働きかけ。

PTA 指導者研修を6月に実施 し、講演会、分科会とも好評で あった。(東部教育局)

目標の3町に向けて、 今年度中に1町追加 するよう、取組みを

### 学びの主体者を育成

人権尊重のまちづくり推進支援事業【人物韻】、再 掲1(3))

地域における人権学習会の充実を図る。

中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開 催【中部教育局】(再掲1(3))

人権教育担当者、人権教育推進員等が一堂に会し、課 題解決に向けた研修を行い、市町における人権教育の充 実を図る。

学力向上支援プロジェクト【 艸学機】(再掲2 (1))

市町村人権教育合同研究協議会 を5市町で開催し、人権学習会 権学習会(小地域懇 の充実に向け、情報交換や意見 談会)の充実を図る 交換を行った。(今年度中に12 ため、より多くの市 市町村で開催予定)

・年間4回開催予定のうち2回 実施。市町の年間事業計画、 事業評価について研修。情報 交換。

14市町19件の交付を決定 どのように進行して したところであり、現在、ほと んどの市町村が取組を始めてい一要がある。 る。(今後、4市町村から4件の 申請を予定)

自治会単位での人 町村で合同研究協議 会を開催する。

・各市町村の計画が いるのか把握する必

・他の市町村のモデ ルとなるような取組 を紹介していく必要 がある。

# 施策の方向性 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

### (2)教育の原点である家庭教育の充実

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
家庭の教育力向上	) 家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実
社会全体による家庭教育の支援	) 幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進 ) 企業による家庭教育支援の促進

11 2 4 77 /2 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	±π/≖	准 作 作 2 英 - 神昭 - 田府 - 英
H 2 1 アクションプラン	評価	進り、投い、投い、特のは、課題・問題点等の
家庭の教育力向上		
家庭教育支援基盤形成事業【		国から交付要綱等が届き次第、 申請を行う予定。(9月中) 家庭教育支援者育成セミナーを 寄地区で開催する予定。 家庭教育支援者育成セミナーを 期・場所についての検 討が必要。
家庭教育啓発相談事業【 縮・地域音線】( 再掲 2 (5) ) 保護者自らが自主的に学習と実践を行おうとする機運 を醸成するともに、悩みや不安を抱える保護者等の負担 を軽減する。		国の「家庭教育手帳」の内容を 抜粋した家庭教育啓発資料を作 成中。また、家庭教育電話相談 については、ホットラインカー ドを全幼児、児童、生徒へ配付 済み。
P T A 指導者支援事業【熱稿】(再掲1 (1)) PTA 活動等の充実を図るため PTA を対象に研修会を開催する。		PTA 指導者研修を 6 月に実施し、講演会、分科会とも好評であった。(東部教育局)
		各地区ごとで研修を実施。 各PTAの新役員を中心に実施 し、人権教育、家庭地域との連 携、いきいきキャンペーンの啓発、 特別支援学校の自立社会参加の 内容で研修。(中部教育局)
		PTA指導者研修会を実施した。 1日時 6月21日(日)午前9時~12時 2場所 西部総合事務所 3参加者 各校PTA役員70名 4内容 講演、分科会 ・山田修平氏による講演と3分科会に別れての研究協議を実施した。 ・子どもに対して自らがモデルとなれるような親としての姿勢が重要であることの講演内容及び分科会とも参加者の満足度が高い(95%)ものがあった。(西部教育局)

### 社会全体による家庭教育の支援

心とからだいきいきキャンペーン推進事業【頻 総務課】(再掲1(1))

子どもたちの基本的生活習慣の定着を図ることを目指 して、各種啓発活動を実施する。

企業との連携による子育て環境整備事業【縮・地 域教育課】(再掲1(1))

基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事 業 【 家庭·地域教育課 】( 再掲 1 (1)、 2 (1) )

関係団体等と連携した「大人が変われば子ども も変わる運動」の展開【 制料対線 】( 再掲 1 (1) )

(広報面)

キャンペーンの広報について一ンのより一層の定着・ は、広報課の広報媒体を利用し、 駅前広告塔、強調月間中の県政 図る必要がある。 だよりへの掲載などを行った。 また、メールマガジン(後述) については既存のちらしにシー ルを貼付して、宣伝を行った。 (事業面)

キャンペーンサポーターに 対する情報提供を目的としたメ ールマガジンの配信について は、7月下旬以降月1回配信し ている(9月は約220名へ配 信)。また「いきいきキャンペ ーンかるた標語 (読み札)」募 集については約1000名か ら、約3000件の応募があっ たところ。今後11月上旬をめ どに標語選定、印刷等を行い、 12月下旬には完成する予定。

(再掲)

(再掲)

(再掲)

いきいきキャンペー 保護者認知度の向上を

具体的にはメールマ ガジンの読者数の増 加、かるたの有効な活 用方法の検討などが必 要。

### 施策の方向性 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

### (3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

### 

H 2 1 アクションプラン	評価	進 捗 状 況 等 課題・問題点等
)生涯を通じて学ぶことができる環境づ くりの推進・今日的課題について生涯 学習機会の提供		
自主的な生涯学習支援事業【 縮・地域育課】 県民自らが企画実施する生涯学習活動の成果を発表す るイベント (フェスティバルや展示会等)の経費を支援 し、その意欲を刺激する。		申請団体が現在5団体である。 予算上10団体に対して低調であり、公民館等に対する働きかけが必要。
とっとり県民カレッジ事業【 縮・ 地域 静課 】 県民が生涯学習に関わるきっかけづくりとして、総合 的・体系的な学習機会を提供する。		受講者数、出席状況とも良好。 年度後半に開催予定の専門講座 は10月から実施予定。 来年度の専門講座 容についての検討。
社会教育主事養成事業【 縮・ 地域 額 】 社会教育主事資格取得を促進し、県及び市町村教育会 の生涯学習・社会教育推進のレベルアップ、体制整備を 図る。		市町村から12名の受講の予 定。 本事業において、当県 で実施する宿泊・現地 研修の内容の検討。
生涯学習だより「わくわく中部」の発行【中謝育 局】 市町の生涯学習・社会教育の推進のため、生涯学習・ 社会教育にかかる様々な情報提供を図る(中部教育局の ホームページ上の掲載、各市町へ送付)。		月末に次の月の行事予定、県内 外の研修報告、中部の社会教育 等の情報提供を実施。
中部地区社会教育担当者研修会の開催【中職制】 社会教育主事等社会教育担当者が一堂に会し、課題解 決に向けた研修を行い、市町における生涯学習・社会教 育の充実を図る(講演・研究協議・ワークショップ等)。		年間8回中、4回実施。 中部の広域的な事業企画、テーマに沿って、社会教育委員会と 社会教育計画、学社連携等について研修。県情報提供。
学社連携の推進【東鞦稿】( 再掲 1 (1) )		(再掲)
学社連携による生涯学習の推進【中部額局】(再掲1(1))		(再掲)
)人権学習の推進		
人権尊重のまちづくり推進支援事業【人機額線》(再 掲1(1))		人権教育企画者ステップアッ プ講座(全5回)を開催した。 受講者満足度:97%
中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中謝韻】(再掲1(1))		(再掲)

### ) 読書活動の推進による知の地域づくり

家庭での読書活動支援事業【 縮・地 嫩 韻 】 ( 再掲 2 (2))

企業文庫を設置し、従業員が本を借りやすくすること で、家庭で親子が一緒に読書に取り組める環境を整える。 若桜鉄道の駅舎に本を整備することで、通学中の中・ 高校生や、若桜鉄道を利用する方が、本に親しむことが できる環境を整える。

### 読書活動推進事業【 縮· 地嫩額 】( 再揭 2 (2) )

県民の自主的な読書活動の取組定着を目指し、あらゆ る世代の県民が本に親しみ、家庭で、親子で読書を楽し むことが出来る環境づくりを進める。

企業文庫の設置については、県|従業員に限定している 内4社でオープンした。また、 若桜鉄道駅舎への書架の配置に図書のリクエストなど ついては、10月23日にオー企業からの要望があ プニングセレモニーを実施予り、今後検討が必要。 定。

企業文庫の利用範囲や

読書活動推進フォーラムの委託 フォーラムの開催につ については、各地区の3団体にいて、県による広報が 委託済み。各団体において、 11月、3月にフォーラムを開 国際読書年に当たって 催予定。

必要。また、来年度の の事業について検討す る必要がある。

### )公民館等社会教育施設の機能の強化と 利用促進

船上山少年自然の家・大山青年の家利用促進 【 家庭・地域教育課 】

自然を利活用し、青少年等に対して様々な体験活動を 提供している船上山少年自然の家及び大山青年の家の利 用促進を図る。

船上山少年自然の家運営費

船上山少年自然の家事業費

船上山少年自然の家ダム湖利用整備事業

大山青年の家受入事業

「大山」自然が友だち ときめき "本物"体験事業

青少年社会教育施設改善充実事業【縮·拋辮韻】 利用者のニーズに対応し、より多くの利用促進を図る ため、緊急性の高いものから必要な改修等を行う。

生涯学習センター運営費及び改修費【線・地線課】 生涯学習及び社会教育の拠点施設としての施設の管理 運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を

利用者のニーズに対応し、より多くの利用促進を図る ため、緊急性の高いものから必要な改修等を行う。

# 地域づくりの拠点としての公民館振興事業【翻

市町村における生涯学習・社会教育の推進を図るため、 公民館長等を対象とした研修会を開催する。

船上山少年自然の家の近隣にあ様々な年代の利用を促 るダム湖でカヌー体験ができる一進していくため、各年 ように整備し、7月に進水式を 代のニーズに応じた活 実施。8月までの利用者数は前 動プログラムの開発が 年に比べわずかに増加した。

8月までの利用者数

()は前年

船上山少年自然の家

15,031人(15,229人)

大山青年の家

18,957人(18,382人)

緊急性の高いものから計画通り 耐震診断の結果、補強 改修を実施している。

の必要な箇所がある。

必要。

運営については、指定管理者に 老朽化により、改修の より適正に管理運営されてい一必要な箇所が増加して る。(8月21日に実地検査を いる。また、耐震診断 実施)

改修についても、緊急性の高い│箇所がある。 ものから計画通り改修を実施し ている。

5月に1回目を開催した。長 年公民館職員として公民館運営 に関わられた方を講師に迎え、 具体的な内容で好評だった。(東 部教育局)

年間6回中、4回実施。公民 館の基本的な考え方、学校と地 域の新しい関係づくり等につい て研修。中部地区公民館訪問を 実施し現状と課題を把握。(中 部教育局)

公民館職員・社会教育主事 等企画能力向上研修会を実施し た。

【1回目】

1日時 5月28日(木)午後1時 30分~4時30分 2 場所 西部総合事務所

の結果、補強の必要な

新規に社会教育に携 わった職員に対する研 修の機会としてこの時 期の開催が望ましい。

公民館振興プランの 浸透を図るとともに、 実践発表や広報誌の作

3 参加者 47名 4 講師 片野親義氏 5内容 講演、ワークショップ ・永年公民館活動に携わってこ られた講師ならではの理論と実 践を踏まえた指導であり、地域|催時期を早めて学校関

高い(79%)ものがあった。 【2回目】

1日時 8月28日(金)午後1時 30分~4時30分

米子コンベンションセ 2 場所 ンター

3 参加者 91名

- ・学校と地域の新しい関係を考 えるシンポジウムとして、学校 教育・社会教育の関係者が一堂 に会して研修した。
- ・各地の多様な取組が大変役に 立ったと高い満足度(92%)であ った。(西部教育局)

成研修要望にも応える 必要がある。

新学期が始まってい る学校も多くあり、開 を知るための努力や自己啓発の係者が参加しやすい時 必要性は参加者の満足度も概ね期の開催が望まれる。

学校関係者に啓発す ることも重要である。

### )図書館機能の充実

鳥取県立図書館開館20周年記念事業【Z 離· 顯】 開館20周年に当たり、これからの図書館に求められ る役割を県民とともに検証する取組を実施(シンポジウ ム、記念イベントの開催)

くらしに役立つ図書館推進事業【図離】 県民の仕事や生活に役立つ情報提供の徹底

市町村・学校図書館協力支援事業【図龤】

市町村立図書館、学校図書館等を支援し、県内図書館 ネットワークの要として県全体の図書館サービスの高度 化を図る。

### 郷土情報発信事業【熠館】

すぐれた郷土資料(地域資料)の収集・保存を進め、 資料の利用促進を図るためのデータベース化を進めると ともに、郷土資料の利用啓発、郷土出身者の顕彰、郷土 関係文学者に関する情報発信等を行う。

#### 子ども読書活動推進事業【図離】

図書館職員、学校・幼稚園・保育所職員及び保護者等 に様々な研修機会を提供し、「子どもに本を手渡す大人」 を育てる。

環日本海交流室開室 1 5 周年記念事業【 熠離 · 鷗 】 記念講演会、展示の実施

従来の環日本海交流文化講演会、連続講座の記録をま とめた冊子を刊行

就職応援・就業支援・起業支援等コーナー設置 事業【図館・6月柾】

『ディスカバー図書館 in とっ│関係者だけでなく一般 とり 』(11月21日開催) 向けの広報も充実させ は準備が進んでいる。

記念イベントの詳細は企画中。

外部関係機関と連携して各種相一ビジネス支援等従来の 談会、出前図書館等による情報事業について総括し県 提供を円滑に実施している。

図書館職員、教職員向けの各種市町村、学校間の格差 研修、市町村立図書館との相互解消に努め、県全体の

講演会、展示等を概ね順調に実見中に研究者が少なく 施している。

各種講座等は順調に実施。従来市町村間の格差解消に 選書の見本として新刊児童図書 努め、県全体のサービ の巡回展示を行っていたが、巡 回するまでもなく各市町村、学 校等から見本としての貸出希望 が出るようになっている。

講演会等企画中 冊子編集中

いる。

書架が納入され次第直ちにコー ナーを開設できるよう準備中

ること。

民・地域の新たな課題 に対応するための方向 性を確立する時期を迎 えている。

展示、高等学校等図書館での企サービス水準をあげる 画展示など円滑に多数実施して こと。

> 情報を得にくいことか ら、効率的な情報収集 方法を検討すること。 市町村との連携強化

ス水準をあげること。

一般向けの広報を充実 させること。

### )博物館機能の充実

### 企画展開催費【慚離】

鳥取県の自然・歴史美術に関するものや世界的・全国的 に貴重なものについて、資料、作品と研究成果等を企画 展として広く県民に紹介する。

### 博物館普及事業費【關館】

学校教育、社会教育、生涯学習の中で博物館を利用し、 展示解説や体験活動を通して、郷土の歴史や自然、芸術 に関する知的感動を与える。

自然事業費、人文事業費、美術事業費【慚離】

資料の収集、修復や調査・研究を円滑に推進し、その 成果を各種展示や教育普及活動に反映する。

年間5本の企画展のうち、8月末ま 企画展の周知、県民ニーズ でに2本が終了

個々の企画展に対する来館者アンケ ートでは、満足、大変満足と回答した 人が90%以上と好評であった。

しかし、企画展によっては設定して いた目標数に届かなかったものがあっ

年間目標 5.3万人

(常設展示、企画展)

入館実績 2.4万人(8月末)

年間80講座のうち、8月末までに4 2の講座が終了

郷土の歴史や自然に関する講座やワ クショップへの参加者は、ほぼ毎回 定員いっぱいの状態で開催できている。 講座等の内容が少し専門的になり、低 学年の参加者には少し難しかったとの 意見もあった。

20年度から行っている「毎週土曜日 はアートの日!」がかなり定着して、 日本画などのセミナーには高齢者の方 を中心に参加者があり、鯉のぼりを作 ろうなどの体験を伴うワークショップ には、子供たちを中心とした参加者も 多くなっており、事前申し込みでお断 りする方もでるような状況である。参 加者に行っているアンケートでは良か ったとの声が多く寄せられている。

年間目標 0.3万人 参加実績 0.1万人(8月末)

資料の収集、修復や調査・研究を行い、収蔵スペースの確保 その成果を各種展示などで県民に提供 する。

(自然)

- ・専門職員を配置して、植物(棚田) 標本整理3年事業に着手した。
- ・鳥取市佐治町辰巳峠から、国内最古 のヒラタドロムシ昆虫化石を発見し、 広く県民に展示紹介した。
- ・動物や甲殻類の標本も年次計画にし て沿って作成しており、順調に進行し ている。

(人文)

- ・池田家藩政資料の整理は14年計画 の5年目を迎え、民俗・歴史資料も年
- ・沿って保存修復作業を実施している。
- ・第3展示室を使った近代美術展示計 画、年間5回のうち2回終了
- ・美術部門と歴史部門の学芸員が同じ テーマについて、違った角度から行う ギャラリートークで多様な話を盛り込 めた。美術、自然の両部門の資料を活 用した展覧会では、本物とアートを比 較する視点を変えた展示で、入館者か らは新しい切り口で参考になるとの意 見が出ている。

も踏まえた企画展の開催

普及プログラムの見直し (内容を参加者にわかりや すく伝える工夫)

#### 山陰海岸学習館費【關館】

山陰海岸の美しい自然を学んでもらうための教育普及 ・調査研究等を行う。

山陰海岸の地質や地形に関する県民の興味や関心を高 めるため、山陰海岸のジオスポットについて学ぶ現地講 座を開催する。

降、来館者が増加している。

座)が8月末までに終了

また、普及講座参加申し込みも増加 し、山陰海岸を活用した生き物観察会 には小学生が多く参加している。今年 度から始めたジオパーク関連講座では 山陰海岸の地質、地形について学ぶこ とで山陰海岸の新たな魅力の発見につ ながると参加者の興味・関心もかなり 高く、これからもさらに続けてほしい といった要望があった。

年間目標 0.7万人 参加実績 0.7万人(8月末)

21年度から企画展開催中の土、日、祝 企画展の周知 日の閉館時間を2時間延長して午後7時 とした。

年間14講座(内ジオパーク関連4回) ジオパーク関連の展示や普 のうち8講座(内ジオパーク関連2講 及活動の充実及び現場の状 況に応じたプログラムの準

昨年7月の大型水槽リニューアル以 備

### 博物館サービス向上事業【蝲館】

博物館の利用者の利便性の向上を図るため、平成21年 4月から、次のような開館時間の延長(拡充)を行う。 (4月~10月の特別展示期間の土曜日、日曜日及び祝 日は前9時~午後7時)

【土、日、祝日の時間帯別入館割合】

(単位:%)

時間帯別	16:00~	17:00~	18:00~
2 1 . 8 月までの状況	7.5	2 . 2	0.6
20年度の実績	5 . 4	1 . 9	0.2

(時間帯別入館者数/入館者総数)

### ) 高等教育機関との連携促進

高等教育機関との連携促進【図離】(再掲6(2))

講座、セミナー等を概ね順調に 実施している。

高等教育機関側との 役割分担の明確化 産学官連携における 図書館の役割の啓発 強化

# (1)学 力 向 上 の 推 進

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】	
学校と家庭が協働した学力向上	) 家庭における学びの習慣づくり	
自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に 学習する児童生徒の育成	)指導性との目的意識の育成	
基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	)基礎学力の確実な定着 )少人数学級の継続	
教員の授業力向上	) 教員の授業力向上	
カリキュラム改善	)カリキュラム改善	
児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える		

H 2 1アクションプラン	評価	進捗状況等	課題・問題点等
学校と家庭が協働した学力向上			
地域による学校支援推進事業(学校支援地域 本部事業)【 縮・地轍 龍】( 再掲 1 (1) )		(再掲)	
基本的生活習慣の定着等による学力向上促進 事業【 ឈ・地域		(再掲)	
「おやじの会」との連携による地域教育力向 上事業【報·地線課】(再掲1(1)、2(2))		(再掲)	
自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に 学習する児童生徒の育成 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長			
学力向上支援プロジェクト【小学校課】(再掲1(1)) 子ども達の学力や学習の状況、また学校の課題などの 情報を地域と共有し、地域とともに子ども達の学力向上 の取組を支援する。		(再掲)	
勉強がんばろうキャンペーン推進事業【教育 総務課・6月補正】 とっとり学力向上フォーラム2009[教育総務課]		9月22日に米子コンベンション センターで開催。陰山英男氏の 講演やパネルディスカッション を行い、420人の参加があった。	
陰山氏による県の学力向上対策事業等への参画[同上]「勉強がんばろうキャンペーン」交付金[小中学校課]		3 市町 3 件の交付を決定したところであり、現在、取組を始めたばかりの市町村がほとんどである。(今後、6 市町村から7件の申請を予定)	

### エンジョイ!イングリッシュプロジェクト in鳥取【ハヤ学校課】

新学習指導要領で位置づけられた小学校5・6年生の 外国語活動の円滑な導入に向けて、全市町村に拠点校を 設ける。

鳥取県教育スタンダードの策定【ハヤヤネ縲゙部ネネ縲】

次世代改革高校生学力向上推進事業【辭学機】

- ・ 進路選択のための大学・企業等での生徒研修事業
- 進学指導スキルアップ教員研修事業

#### 実践的起業家教育(アントレプレナー)推進事業【 詩学機】

・ 地域産業と連携し、可能な限り企業体に近い運営方 法による実践プログラムを調査研究する。

#### 

社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人一人の特性に応じ た進路指導の改善や資格取得の促進を行うなど、キャリ ア教育の充実を図る。

#### 中高連携推進事業【辭辨】

中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対す る理解促進を図る。

「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【鶫雑韻】 (再掲3(3))

中部地区小中学校・高等学校連携推進事業【中 部教稿】(再掲3(3))

### 教員の授業力向上

6月補正】

授業力リーダー養成「エキスパート教員認定 制度」【小学機】(再掲3(3))

・ 県外のエキスパート教員との授業・教科指導の研究

現在までに20校が研究会等 を開き、学級担任の指導力向上 を図ったり、英語ノートを活用 した授業実践や研修を実施。

中核教員研修を7月7日、8 月19日に開催し、学習指導要 領の確認と理解、外国語活動の 授業の在り方、英語ノートの活 用について研修を行った。

11月30日には県民にも公 開するフォーラムを予定。

地域人材、外国語指導助手(A LT)を対象とした研修を9月 17日に行った。

・今年度初めて拠点校 になった学校への支 援を密にする。

20年度段階から進展なし

学力向上委員会案をもとに 検討・策定を進める

・生徒研修事業は、今年度より学校裁|業者選定に時間がかかり、 量予算へ組み入れすべての高校で実施。 ・教員研修事業は、河合塾の講師を招しため、参加者が当初予定数 聘し、8月4日・17日に国・数・英の 3 教科で実施。合計69名の教員が参加。

学校への開催通知が遅れた (120名)より減少。

昨年度の推進委員会での協議、先進校 実践プログラムのアウトラ 視察の成果を基に、各学校で指導計画「インを詰める必要あり。 を作成。

「鳥取県福祉ヘルプメイト」

(教育課程等)に合うよう

- ・就職支援相談員を17校に15名配置。
- ・「農業後継者のつどい」を8月21・22 認定について、学校の実態 日に実施。参加者:生徒14名、教員5
- 8月末現在、ヘルプメイト9名認定。
- ・高等学校参観・体験入学等を7~8 月にすべての県立高校で実施。
- ・中学校進路指導資料「輝け!夢」は 10月に刊行予定。

研究指定校訪問や要請訪問等 で各学校での研究体制や研究の 進め方、授業研究会のあり方な どについて指導助言している。

(再掲)

に認定要項の改定が必要。

小学校5名、中学校4名、高等 学校5名、特別支援学校2名、計 16名のエキスパート教員を認定。 所属校を中心として積極的に授業 公開を実施中。

連絡協議会を開催し、認定者の 活動状況や思いなどを意見交換。

全国大会レベルの研修会等への 派遣を行い、その成果を所属校で の授業や研修会講師等により還元 を図っている。

- ・市町村教育委員会や県 民に対して、本制度 の趣旨や成果につい て周知し、理解を求 める。
- ・今後の配置の見通し (地域バランスや教 科バランス等)を検 討する必要がある。

県外のエキスパート教員を招合同勉強合宿(8月実 き、国・数・英の3教科で授業 施)における学校の枠 研究を行う予定。(11~12月実 を越えた教員の連携を

#### 施予定) 発展させるものとして 位置付けたため計画が 遅れたが、人選・会場 校も決まり、実施に向 けて準備中。 授業への外部講師活用事業【 高学機】 各学校で計画し、実施中。 ・ 先端技術や教科に関する専門分野の優れた知識・技 21校で、延べ211人、延べ988時間 能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部 領域を講義する講師として招聘する。 外国語教育改善指導費【辭学機】 ・新規ALT7名を含む23名を配置。 外国語指導助手(ALT)の配置(23人) ・海外派遣研修には、6ヶ月研修に 日本人英語担当教員の海外派遣研修(派遣予定国) 1名、2ヶ月研修に2名を派遣。 英語教育改善のための調査研究事業・文部科 大学の求める英語力に関する聞き取り 文科省の委託決定が7 を終え、授業改善へのプログラムに着 月1日であり、それま 手。 では経費執行を伴う事 業の実施ができなかっ たが、決定後は、計画 に基づき実施中。 第1回推進会議、第1回教科 中部地区授業力向上事業【中職 6 ] (再 8 3 (3)) 10月~12月の授 別研究チーム研究会及び2つの 業研究会に向けて教科研究チームが授業研究会を実 別研究チームメンバー 施。その実践と成果を中部地区 と連絡を密に取り合 1/3の教員を集め発表。また い、事前研究会、授業 「授業力向上をめざして~とも |研究会における研究協 に学び合い、高め合う教員集団 議の充実を図る。 ~」と題して講演会を開催。 成果還元物作成の検 それぞれの教員、学校が授業力制。 を高め、学力向上につなげてい く2学期からの教育実践に対す る支援ができた。 西部地区教育実践力推進事業【薔蘿蔔】(再揭3 (再掲) (3))教職員研修事業、学校教育支援事業【額センター】 (再掲) (再掲3(3)) カリキュラム改善 地域産業との連携による産業教育充実事業【高 昨年度アドバイザーからいただいた意 機器等の更新と職員研修に 等学校課 】 見をもとに各学校が策定した改善案の課題。 ・ 学校単位で専門学科教職員と地元企業等の検討委員 検証を行う。本年度実施校は、智頭農 会を開催 林高、倉吉農業高。(事業は本年度で終 ・ 産業界からアドバイザーを専門高校へ招き、そのア 了) ドバイスを参考に各学校がカリキュラムの改善策を検 討・実施

地域産業の担い手育成プロジェクト事業【ङ|数 誤】

専門高校と地元産業界を中心に大学、行政を加えた 「人財育成連携推進委員会」を設置し、ここで検討し たモデルプログラムを実施する。

鳥取県学校教育の方針作成【ハヤヤ炭縲】(再掲3 (3))

教育課程研究集会の実施【艸羚縲】(再掲3(3))

少人数学級の継続【 艸់滎線】( 再掲 3 (2) )

(ものづくり分野)

事業終了後の自立化に向けた在り方を|織の維持と教員の研修時間 検討中。産学官の連携組織を設置。

(水産分野)

海洋科では沿岸漁業実習など5事業を、沖合漁業実習については定 食品科では職場体験実習など5事業を 員・保険・安全面の問題を それぞれ実施。

(再掲)

(再掲)

(再掲)

産学官のコーディネート組 の確保に課題。

指摘されている。共同研究 については内容を検討中。

新学習指導要領への円滑な移行を支援【東轍 間】 (再掲3(3)) みんなでチャレンジ教材開発事業【 額センター】 (再掲3(4))	新学習指導要領実施に向けて の情報提供や、各校での実践の 成果を学校訪問時に紹介してい る。 (再掲)	
児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える 理科支援員等配置事業【小学校課】	市町村教育委員会への説明、 理科支援員希望者への説明、小 学校への配置希望調査と事業実 施に向けて予定通り進んでいる が、理科支援員希望者が予定よ り少ない。	まだまだ周知不足であ
楽しむ科学まなび事業【制件・対雛】(再掲6(2))	(再掲)	

# (2)豊かな人間性、社会性の育成

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
道徳教育や人権教育の充実	) 道徳教育や人権教育の充実
読書活動の推進	) 読書活動の推進
体験活動・文化芸術活動の充実	) 体験活動・文化芸術活動の充実
郷土を愛する姿勢の育成	)郷土を愛する姿勢の育成 )文化財を大切にする機運の醸成
不登校・いじめ問題等への取組み	) 相談体制の充実、関係機関との連携強化 ) いじめ問題の未然防止に向けた取組の推進

H 2 1 アクションプラン	評価	進 捗 状 況 等 課題・問題点等
道徳教育や人権教育の充実		
鳥取県道徳教育研究大会の開催【小学機】 鳥取県道徳教育研究大会を開催し、道徳教育の一層の 推進を図る。		8月3・4日の両日に開催し、 前文科省調査官による講演、県外 講師をパネリストにフォーラムの 実施、公開授業、県内幼小中高の 学校種ごとの分科会をもち、道徳 教育の推進に向け研修を深めた。
道徳の授業の公開【小学校課】 小中学校で道徳の授業公開を推進する。	-	現時点では、小中学校の道徳の 授業の公開率をまとめたデータは い課題はあるが、小 ない。年度末に実績データをとる 予定。 ・現時点で把握できな い課題はあるが、小 中学校に道徳の授業 の公開を進める。
人権教育実践事業【人権教育課】 人権教育推進のための先行研究を実施する。		3 小学校及び 1 地域においては、設定したテーマに沿って精究発表会において、研力的に研究に取り組んでいる。(当課指導助言:延べ17回) 今後予定している研究発表会において、研究成果の周知を図る。(11/17・18・25)
県立学校人権教育推進支援事業【人樹額】 各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施		・全体の4割弱の事業を実施した。 た。 ・今後計画されている 事業について、効果 的に実施できるよう 助言を行う。 ・外部講師の選定に係 る留意事項の徹底を 図る。
		・分掌別教職員人権教育研修会 において、人権学習プログラ ムに関する理解を深めた。 (7/22・28 8/18・20) ながら、人権学習の 充実を図る。
読書活動の推進		
司書教諭の全校配置【小学機】 全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努 める。		全小・中学校に司書教諭を配置。本年度は新任者のみを対象にして校種別に研修会を実施。 ・司書教諭の持ち時間数を週5時間の実質の確保が難しい学校がある。・中学校では司書教諭を有効に活用した授業

	実践が実施されにくい。
読書指導の充実事業【高学機】 学校図書館の読書センター・学習情報センターとして の機能を高める。	すべての県立高校で司書と司書教諭の 連携による集団読書の充実事業、読書 活動を支援する読書キャンペーン事業 を実施中。平成22年度からの集団読書 の実施に向けた計画を依頼。
家庭での読書活動支援事業【縮·地嫩箱課】(再掲1 (3))	(再掲)
読書活動推進事業【縮·地嫩龍】(再掲1(3))	(再掲)
体験活動・文化芸術活動の充実	
韓国江原道との交流事業【小学機】 韓国江原道の児童生徒と鳥取県の児童生徒が交流を行うことにより、児童生徒の識見を広め、国際感覚の育成を図る。	- H20年度に交流が中止されたまま、再開に向けた動きはない。 7月に江原道知事が来鳥された際に、本県知事がなるべく早い再開をと投げかけられたが返事がない状況。
ソーシャルスキル(対人関係構築能力)育成事業 【高等校課】 高校生のコミュニケーション能力など円滑な対人関係 を築く力を高める。	教育相談員が青谷高、鳥取中 央育英高、米子高の3校で実施。 概ね生徒への取組みは終了、今 後は鳥取大学大学院臨床心理学 講座と連携し、分析とまとめを 行う予定。
郷土を愛する姿勢の育成	
文化部活動充実支援事業【 高学校課 】 文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する気運を 高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。	・県高文連への補助金は交付決定済。 ・県立高校22校で備品を整備中。 ・県立高校17校で合同練習会を実施中。 ・県立高校22校で地域専門指導者を招 聘し、文化部活動の活性化に取り組ん でいる。
心のふれあいプロジェクト指導者養成事業【家庭・地域教育課】 赤ちゃんとのふれあいを通じて子どもたちの豊かな心を育む。	N P O 法人未来と委託契約締結 済。倉吉東中学校、西伯小学校 を会場として実施している。
「おやじの会」との連携による地域教育力向 上事業【縮・地嫩課】(再掲1(1)、2(1))	(再掲)
芸術鑑賞教室開催費【刘政課】(再掲4(1))	(再掲)
小学校における音楽ワークショップ体験モデル事業【対li 政隷】(再掲4(1))	(再掲)
農山漁村におけるふるさと生活維持推進校事業 【小中学校課】( 再掲 2 (4) ) 豊かな自然や地域の人との関わりを生かした特色ある宿泊体験活動を通じて、ふるさと鳥取の良さを再発見したり、その良さを大切にしようとする心情や態度を育む。	国の「子ども農山漁村交流プロジェクト」事業で、5月に佐治町「五しの里さじ」に民泊を含む受け入れ体制が整い、賀露小が10月6日~8日に2泊3日で実施予定。実施後は取組みの効果を研修会等で広める予定。・県自体が農山漁村が多く、学校現場が体験の必要性をあまり感じていない。・社会教育施設での宿泊学習を実施している

学校がほとんどで、 民泊に対しての戸惑 いがある。 ジュニア郷土研究応援事業【制炸・文雛】(再掲2 (再掲) (4)) 情報発信「鳥取県の文化財」【 対( 期間 】 ( 再掲4(2)) (再掲) 情報発信「とっとり弥生の王国」【文㈱課】(再掲 (再掲) 4(2)) 不登校・いじめ問題等への取組み ・子どもと親の相談員 スクールカウンセラー活用事業【艸学機】 本事業は、各学校において大変 有効に活用されている。放課後等 の数の不足や、相談 学校の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセ ラーや子どもと親の相談員を配置する。 を利用して、じっくりと相談活動 時間数の少なさが課 に携わることができるので不登校 題である。 ・研修会の場を複数設 の未然防止につながっている。 今年度は、緊急時の支援システ けることが必要。 全県中学校の教育相談担当教員とスクールカウンセラ - を対象にした連絡協議会を開催し、いじめや不登校等 ムづくりについて外部講師を招い ・更なる交流の促進や への対応と未然防止、効果的な相談体制の構築方法など て研修した。カウンセラーには力 情報交換を行うこと が重要。 について研究協議を行う。 量の差や経験年数の違いが少なか 不登校対応ネットワーク構築検討委員会の開催により、 らずあるので、種々の研修は大変 教育支援センター等関係機関との連携を図る。 有効である。 県内の教育支援センターをネッ トワークで結び、児童生徒の交流 体験や情報交換の場として有効に 活用されている。 スクールソーシャルワーカー活用事業【小学機】 不登校児童生徒の家庭環境にも ・民生委員との情報交換 教育・社会福祉関係の専門的な知識や技術を有するス 入り込んで積極的に相談活動を行 を行い、協力しなが ら活動することも検 ク・ルソ・シャルワ・カ・を学校等に配置し、不登校等 っている。 の問題解決への対応を図る。 討する必要がある。 教育相談事業、研究調査事業【類センター】 1 教育相談事業の充実 さまざまな教育上の相談に対して、専力関係機関との連携を十分に 電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談の実施 門的な立場から指導や助言を行い、相一図るなどして、個々の相談 により適切に対応する。 (1)所員による教育相談 談者を支援している。 (2)専門指導員による教育相談事業 (H21年4月~7月の相談325件) (3) 県教育センターの教育相談会 2 研究調査事業の実施 通所型の支援施設「ハートフル・ゆに 関係が持続しにくい相談者 (1)ひきこもり(傾向)の生徒への支援に関する研究調査 っと」において、ひきこもり(傾向) | 等に対して、支援体制の工

(2)ひきこもりや不登校を未然防止するためのQ-Uの 実施

悩みを抱える青少年の社会参加促進事業【縮・地 域教育課 】

不登校、ひきこもり等で悩みを抱える青少年に対し、 自然体験や生活体験、労働体験等をする機会を提供して 学校復帰や社会参加をサポートする。

県内で悩みを抱える青少年の自立支援活動を行ってい る団体のネットワークを拡大・強化し、全県どこでも連 携して青少年を支援する体制を充実する。

不登校児童生徒への組織的対応に対する支援【東 部教育局 】

不登校問題を学校課題ととらえ、全校体制で取り組む 体制づくりを支援する。

の生徒や青少年の社会的自立を促すた│夫や支援計画の見直しを継 めの取り組みを進めている。

5月に研究協力校 8 校においてQ - U D Q - Uを活用して、不登校 を実施。その結果をもとに研究協力校 等の未然防止に役立てた学 連絡協議会を開催した。

鳥取発居場所ネットと委託契約 鳥取発居場所ネットの 締結済。ネットワークを活用し、取組みを各学校へ周知 て事業を実施中であり、連携団」する必要がある。 体が13団体から19団体へ拡 充した。2月に報告会を開催予 定。

学校訪問により、各校での組 織作り、予防策や早期発見の方 策について、指導助言を行って いる。

また、市町教委や各郡市生徒 指導部会と連携をして、課題解 続的に行うこと。

校の取り組みをHP等で紹 介すること。

生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問 の実施【中鞦稿】

生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問をとお した課題把握と助言

生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援

生徒指導に係る市町村教委訪問・学校訪問をとおした 課題把握と指導助言

決の支援を行っている。

倉吉市全小中学校(35 校)へ 孤立感を深める保護者 の生徒指導に係る学校訪問に同との連携のあり方の検 行。湯梨浜町不登校対策委員会 討。 へ出席。また、現状や課題の把 握と今後の対応を協議。スクー ルカウンセラー、子どもと親の 相談員の活用状況の把握。

課題把握について

- ・各市町村教育委員会訪問又はの意見交換の場を設定 市町村教育委員会担当指導主事するなどして課題把握 が来局した際等の機会を捉えてを行うとともに解決策 生徒指導上の各市町村の課題をを検討する。 把握した。
- ・学校への計画訪問及び要請訪 問等の機会に生徒指導上の課題 について協議することで取組を 把握した。

指導助言について

- ・例月実施の生徒指導連絡会や「えて生徒指導体制の把 部会に参加し状況把握を行うと 握と指導助言を継続し ともに、月例報告の分析や今後 の取組方策についての情報提供 や指導助言を行った。
- ・各市町村からのデータを毎月 解決に役立つ情報発信 集約して分析することで、局内 に努める。 の共通理解を図り指導助言に生 かした。

市町村教育委員会と

学校訪問の機会を捉 て行う。

生徒指導連盟との連 携を図りながら、課題

### (3)健やかな心身の育成

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
学校体育の充実	) 学校体育の充実
健康教育の充実	)健康教育の充実
性教育の充実	)性教育の充実
薬物乱用防止教育の充実	) 薬物乱用防止教育の充実
食育の推進	)食育の推進

H 2 1 アクションプラン	評価	進り、投い、投い、接い、おり、おり、おり、おり、は、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、は、おり、は、おり、は、おり、は、おり、は、おり、は、は、は、は
学校体育の充実		
高等学校教育企画費【高学機】 スポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上を図る。		全国高等学校総合体育大会への生徒引率旅費は令達済み。
学校体育充実事業【 体育機課】( 再掲 5 (1) ) 体育・保健体育学習の充実		・指導力向上のための学校体育 指導者講習会を開催 8月18日(火)、19日(水) 於中部7会場 小中高等の教員延べ113名 が受講 ・中学校の「武道・ダンス」必 修化に向け、実技講習会を開催 武道:7月3日(金)於倉吉 中学校教員16名が受講 ダンス:8月18日(火)於言 中学校教員34名が受 吉 中学校教員34名が受 吉 中学校教員34名が受 方部教育課程に対応した体育指導資料の作成 第1回作成委員会を開催 8月4日(火)於:県庁 今後2,3,4回の委員会を経 て年度内に完成・配布予定
児童生徒の体力向上事業【M育保健課】(再掲5(1)) 児童生徒の体力向上		・体力向上フォーラムを開催し 子どもの体力の現状や運動習慣づくり等について啓発 フォーラムの概要が決定し、案内を作成中。体力向上 の重要性について、夢ひろば9月号に掲載。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析・検討し、子どもの体力向上支援策の検討を実施する。検討委員の選定まで進んでいる。第1回の検討委員会を10月中に開催する予定。・現在は、行政、学校の取組となるようにする。。・分析結果を学校現場に伝える取りを対してもらうである。
運動部活動推進事業【 解保 】( 再掲 5 (1) ) 運動部活動の充実		・中学、高校の運動部に外部指 ・学校からの外部指導 導者を派遣 者の要望は多く、全

中学:87名 高校:56名 てに応えられていな い状況があり、派遣 外部指導者の指導により全国 大会へ出場 枠を拡充を検討した 高校:9部 い。 ・部顧問が外部指導者 ・研修会を年3回開催し、研修 の機会を増加 等から専門的指導力 1回目:7月12日(日)於倉 を習得できるシステ 吉。2、3回目は秋・冬に開催 ムを構築したい。 予定 健康教育の充実 心や性等の健康問題対策事業【婚保課】 ・心や性等の健康問題対策協議会 心や性等の健康問題対策協議会 ・平成22年度から市町 12月に開催予定 村へ再委託事業とし ・学校への専門家派遣 て専門家派遣を実施 学校等への専門家派遣…心や性等に関する健康問題へ 小中学校 27回 / 105回 県立学校 39回 / 120回 するため、市町村教 の対応 育委員会に予算化を 養護教諭部会等 2回 / 4回 お願いする必要があ 保健室登校等 21回 / 87回 る。 ・モデル地域における実践 モデル地域(3市町村)における実践 ・スクールヘルスリー 智頭町と南部町は、昨年度 ダーの確保が困難。 からの継続であることから、 (H22年度の対象者 計画的に実施、鳥取市は補正 予算後の開始であることか が4人 、加えて新 規採用養護教諭指導 スクールヘルスリーダーの派遣 ら、2学期からのスタート ・スクールヘルスリーダー派遣 者が4人(予定)計 事業 8名) ・平成22年度からスク 各学校で計画的に実施、夏 季休業中には、模擬授業を含 ールヘルスリーダー 同で実施(2学期の指導に生 派遣事業が補助事業 かす) になり(県2/3国1/3) 県費を確保する必要 がある。 新型インフルエンザ対策事業【婚保課】 ・新型インフルエンザ対応ポス ポスターによる啓発 ターによる啓発 10月配布に向けて進行中 研修会の開催 ・新型インフルエンザ研修会 5月14日第1回目を開催 10月16日第2回目を開催予 定 性教育の充実 心や性等の健康問題対策事業【傾保課】 性教育推進委員会の開催 < 年2回> ・性教育推進委員会 委員が、7月開催の研修会 に参加、今後、推進委員会の 開催及び性教育に関する研修 会に委員が参加予定 ・性教育・エイズ教育 性教育・エイズ教育研修会 < 年1回 > ・性教育・エイズ教育研修会の において、関係者と 7/13に開催し、県内の学校 学校が連携を深める 関係者及び医療関係者250名 必要がある。 が参加 ・性教育指導実践研修会の開催 性教育指導実践研修会 < 年3回(小・中・高校の3校種 10月から11月に3回開催予定 で実施)>

・校内性教育推進委員会の設置 の必要性及び重要性について

研修会等で呼びかける

校内性教育推進委員会の設置による校内指導体制の整

備<事業費なし>

·校内性教育推進委員

図る必要がある。

会の設置率の向上を

薬物乱用防止教育の充実 薬物乱用防止教育研修会の開催【体解機】 学校での効果的な指導を行うための研修の実施 専門機関と連携した薬物乱用防止教室の開催を推進	・福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施 6/27、7/4に実施。県内高校生32名がボランティアとして参加 ・研修会の開催は、11月下旬を予定	が少ないので、学校 に協力を求め、高校 生の意識高揚につな げたい。
食育の推進 学校における食育推進事業【、情保健課】(再掲3(4)) 学校における食育を推進し、子どもたちの生きる力 を育む。また、学校給食における地産地消を推進し、 安全・安心な食材の提供を通して地域の食文化を伝える。	・地産地消推進会議の開催(10 月予定) ・児童生徒や保護者への指導・ 啓発資料(作成中) ・栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施 2町に委託 ・食育推進のための校内指導体制の整備や成、朝食会のに関する全の情報である。 一、での動きがける全のをもりていた。 等の働きがけをものをのをもりていた。 ・栄養教諭を配置 ・食育推進交流シンポジウムの開催(10/20開催予定) ・学校給食フォーラムの開催 (1月予定)	19、20年度実績は54 %と伸び悩み60%の 目標に達していない。 ・家庭、地域、学校で連携した食育の推進が必要。 ・学校での食育の推進を図るために、更なる栄養教諭の配置拡大が必要。

### (4)社会の進展に対応できる教育の推進

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
情報社会を主体的に生きる人材の育成	) 情報教育の推進
環境教育の推進	)環境教育の推進
鳥取県に愛着を持った人材の育成	)鳥取県に愛着を持った人材の育成
主体的に行動する人材の育成	)主体的に行動する人材の育成

H 2 1 アクションプラン	評価	進捗状況等課題・問題点等
情報社会を主体的に生きる人材の育成 教職員研修事業【教育センター】(再掲3(4)) 情報モラル教育推進担当者研修の実施		・関係局、課と連携し、悉皆研修(5月、6月)として実施し、状況の把握、課題の収 情報モラル教育推進について理解を図ることができた。
初任者研修、新規採用養護教諭研修、10年経験者研 修における情報活用能力育成に係る研修の実施		・初任者研修、10年経験者研 修等において、ICT活用やメ ディア特性を生かした授業設計 に関する研修を実施し、具体的 実践の在り方について理解を深 めた。
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家 庭・地墩龍】(再掲1(1)、3(4))		(再揭)
環境教育の推進		
TEAS 種の周知等【小中学模】		5月校長会連絡で周知及び登録 ・学校現場は取得による負の呼びかけを行った。未取得校に対し、指導主事が学校訪問の際により、少ない負担で環境学取得を呼びかけ。(H21.9.1現在取得率 小12.2% 中15.0%) を強調する必要がある。
県立高校環境教育推進事業【高等機】 ・ 「鳥取県版環境管理システム」認定のための支援 ・ 環境教育推進活動の支援		・5月末現在で、県立高校15校でTE AS 種を取得済み。 ・環境教育推進校を8校指定し、取得 に向けた取組を実施中。 ・環境教育指導者養成研修に1名派遣 予定。(10月)
とっとり発グリーンニューディール「県立学校 太陽光発電システム設置事業【新環線・6月柾】		設計委託業務契約締結(8月)
鳥取県に愛着を持った人材の育成 主体的に行動する人材の育成		
ジュニア郷土研究応援事業【青炉·文糠】(再掲2 (2)) 児童生徒が地域研究など人文科学について関心を高め、 さらに深く学び、より一層の創造力向上を図ることを促 進する。		児童生徒の郷土研究(地域研 究、地図研究)を広く情報発信 する研究発表会の開催に向けて 委託先と協議中。
農山魚村におけるふるさと生活維持推進校事業 【小学機】(再掲2(2))		(再掲)

# <u>(5)幼児教育の充実</u>

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
幼児教育の充実	) 幼児教育の充実
子育て支援の充実	) 子育て支援の充実

」自じ文版の元夫		) 于自己交接的元美
H 2 1 アクションプラン	評価	進捗状況等課題・問題点等
	нііщ	
幼児教育の充実		
幼児教育充実活性化事業「次代に生きる子どもを育てる幼保小接続推進事業」【小学機】 ・ 幼保小接続の実践を市町村に委託し、その成果を全県に広め、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を図る。(子ども同士の合同活動、教職員の合同研修会、地域の幼保小連絡協議会等)		委託した7地域では、昨年度 県教育委員会が作成した幼保小 接続の手引き育ちと学びをつな ぐ 」を活用しながら、幼児児 童の交流、教職員の合同研修会、 連携協議会の開催等に取組中。 教育局主催の研修会や広報誌 等でその成果を情報発信する予 定。
幼児教育充実活性化事業「地域ごとの幼保小連携教育推進研修会の開催」【小学校課】 ・ 保育士、幼稚園及び小学校教員等の相互理解を進める合同研修会を実施する。		講演、幼保小連携に関する事 業に取り組む地域や教職員によ お実践発表など、対象者別に研修ではないため、参加 修内容や開催時期・場所につい て検討中。 おの確保と小学校教験 員の幼保小連携に関する る意識の向上。
鳥取県幼保小連携推進会議の開催【小学機】 ・ 市町村教育委員会、保育所所管課、幼稚園・保育所関 係者、小学校関係者等による意見交換等を通じて、幼保 小連携推進意識の共有化を図るとともに、全県的な幼保 小連携推進施策に活かす。	×	年度当初に関係団体に会議の 趣旨を周知しているが、委員の 選考が未定。 ・新規事業のため関係 課との調整が困難 あったが、近々開係 する予定。
鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂【小学機】 ・ 平成16年5月に策定した「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂し、その後の社会や子どもの育ちの変化に対応した幼児教育の方向性を示す。	×	検討委員の選考と開催時期が 未定。 改訂の方向性を検討中。 ・新規事業のため関係 課との調整が困難であったが、近々開係 する予定。
<ul><li>幼稚園教育課程理解推進事業【小学機】</li><li>幼稚園教育課程中央協議会に公立幼稚園教員を派遣し、幼稚園教育要領の理解推進に努める。</li></ul>		8月に幼稚園教育課程等研究 協議会を実施、この成果を県と してまとめ、12月の中央協議 会に公立幼稚園教員を派遣する 予定。 ・派遣時期が幼稚園の 生活発表会と重なった り、園の職員体制から 参加しにくい状況。
幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【額センター】 (再掲) ・ 幼稚園・保育所に対するニーズの多様化に伴い、幼稚 園教員・保育士の保育の実践力、今日的課題に対応する専 門的な資質を高めるために、様々な研修の機会を設けて、 実践的・専門的研修の充実を図る。		・危機管理や保護者連携など今日的課題に合致した研修講座を設定し、幼児教育に関する専門性を高め、指導力や実践力の向上を図っている。  ・教育診断検査法等の表際について、が高く、定意の関係で十分対応がきなかったため、来程度は、幼稚園教員・保育士を対象とした講座を設定する予定である。

保育所保育士等研修事業【育で撮経】(再掲)

幼稚園教員、保育士を対象とした各種研修会を 開催し、保育・幼児教育の質の向上を図る。

幼児教育専任指導主事 、保育指導員による園 訪 問【小中学校課、子育て支援総室】(再掲)

・ 小中学校課、教育局の指導主事、保育指導員が市町村 と連携し園訪問や希望する園の園内研修、保護者研修会 等の支援を行う。

小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会 体験研修 【小中学校課】

教職員研修事業【教館ンター】

計画通り研修会を実施中。

非常勤保育士の研修会 参加。

保育所を中心にした訪問指導 の実施を福祉保健部と協議済み であるが、市町村保育担当課と の調整が未定のため、要請訪問 や県の事業実施地域を中心に訪 問中。

・福祉保健部、教育委 員会の連携による早 期の市町村保育担当 課との日程調整。

・8月には、研修者の意見交換 会と昨年度の研修者の実践報告 を実施。研修者の取組の参考と することができた。

・研修先である幼稚園 や保育所と所属の小 学校における接続力 リキュラムの開発。

(2(5) の「幼稚園教員・ 保育士の指導力向上事業」に記 載と同様の内容)

・県内への情報発信。

### 子育て支援の充実

認定こども園普及促進事業【預で援鰹】

・ 多様な保育ニーズへの対応や幼児教育・保育の 質の向上等を図るため、就学前の教育・保育を一 体的に行う「認定こども園」の設置を促進させる ための普及啓発を行う。

子育て応援市町村交付金事業(市町村保育リー ダー配置事業)【狩び媛鑑】

・ 市町村が保育担当課又は保育所に保育の中核的 なリーダーとなる保育士等専任職員を配置し、保 育の質の向上及び子育て支援体制の強化を主体的 に取組む事業に対して、交付金を交付する。

子育てバックアップ体制強化事業【子覧で提案】

保育現場で重要な課題となっている特別な支援 を必要とする児童及び保護者への適切な対応を図 るため、中核リーダー保育士の専門性の向上と県 保育指導員による助言等を行い、保育所等の子育 て支援機能を県全体で強化する。

心豊かな幼稚園づくり推進事業【預で披鰹】

私立幼稚園の行う預かり保育(通常の教育時間 終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動 に要する経費に対して助成する。

子育て・親育ち支援事業【西謝嗣】

保護者との相互理解を図った園(所)経営の充実、組 織の活性化及び情報交換等

鳥取県認定こども園普及啓発検 討委員会を開催、検討委員によ る県外視察を実施。

保育所・幼稚園関係者による 県外視察に助成。

配置事業の交付金申請の提出は「市町村の厳しい財政事 2市3町のみ。(全市町村が対|情等。 象)

市町村保育リーダー養成研修を 全市町村からの研修参 開講(鳥大委託、2市4町、1 加。 法人から計11名参加) 保育指導員による保育所訪問指 導は継続実施中。

全ての私立幼稚園で預かり保育 や園開放等の子育て支援活動を 実施中。

「子育て支援研修会」を開催し た。

1 日時 7月10日(金)午後1時 少なかったため日程調 30分~5時

2 場所 西部総合事務所

3講師 渡辺英則氏(認定子ど も園ゆうゆうの森幼保 園園長)

4参加者保育所長、幼稚園長、 保育士、教諭等30名 (対象89施設)

5内容 講演、ワークショップ 講演では、おやじの会との連 携による体験活動の実施など、 幼保園の強みを生かした子育て 支援の具体的な方策が示され好 評だった。

・ワークショップでは園の目指

・当日が保育士の全国 大会と重なり参加者が 整が課題である。

・参加者の意識の向上 には有効であるが、そ れを各園の具体的な動 きにつなげていく方策 を実施することが課題 である。

	す姿についてグループ協議を行 い有効な情報交換ができた。	
家庭教育啓発相談事業【蘕·地嫩課】( 再掲 1 (2) )	(再掲)	
企業との連携による子育て環境整備事業【縮・地 嫩課】(再掲1(1))	(再掲)	
幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【額センター】 (再掲)	(再掲)	
幼児教育専任指導主事、保育指導員による園訪 問【ハヤ学校課 テffマ支機室】(再掲)	(再掲)	
保育所保育士等研修事業【預び機宜】(再掲)	(再掲)	

# (6)特別支援教育の充実

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
自立と社会参加の促進を目指した 教育環境の整備	) 県立高等特別支援学校または県立学校内に分校、 分教室等の設置を検討
特別支援学校のセンター的機能の推進	) 特別支援学校のセンター的機能の充実
幼稚園・保育園、小学校、中学校、 高等学校での指導・支援の推進	)発達障害教育拠点設置の検討
「個別の教育支援計画」及び「個別の 指導計画」を活用した指導の改善	)「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」 を活用した指導の改善と関係機関との連携推進
ー貫した指導体制の確立と関係機関との連携の3 移行支援の充実	充実 ) 自立と社会参加に向けた取組支援
教員の専門性の向上	) 教員の資質向上
保護者支援の充実	)保護者への支援
特別支援教育の普及啓発	) 開かれた学校づくりの推進 ) 交流及び共同学習の推進

H 2 1 アクションプラン	評価	進	捗	状	況	等	課題・問題点等
自立と社会参加の促進を目指した教育環 境の整備 特別支援学校のセンター的機能の推進							
特別支援学校における教育の在り方検討事業【特別技 財 財 機計委員会を設置して、財政面等考慮しながら今後の 方向性を具体的に協議、決定する。		リ方検討 (4月、6月 高等特別 設置形態	委員会 、7月 引支援 態及び 等へ	®の開 、9月 学校等 教育内 の意	催 各での必要である。 日本でである。 日本では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	<sub>要性</sub> 等 査の実施	・関係者のニーズを踏まえた上で方針を決定することが重要(7/10知事協議)・パブリックコメントの実施に向けた検討(設置形態別に機能、整備費用、教職員の配置等について整理が必要)
特別支援学校管理・運営事業【制技機額課】 県立特別支援学校において、地域の特別支援教育の拠点としての機能の充実及びセンター的機能に関する理解・啓発を図る。			一等#	が小、	中、	高等学校	・相談や訪問の回数及びその内容等に係る調査を行い、センター的機能として求められていることの整理が必要
幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進特別支援学級担任の手引き作成学級経営の指針を示し、特別支援学級における教育の充実を図る。		・2年間く方向で			を作品	成してい	・取り掛かりが遅れた が、11月に第1回作成 委員会を開催し、内容 等を協議していく予定
「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の改善 一貫した指導体制の確立と関係機関との				<b></b>			

### 連携の充実

発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業【特別を選集を 別支援教育課 】

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の一貫 した支援を行うため、教員研修や連絡会議等により、特 別支援教育を総合的に推進する。

グランドモデル地域の指定や研修会を開催し、「個別の 教育支援計画」の活用の普及を図る。

#### 全校体制で取り組む特別支援教育の推進【鶫鰯箱 局】

特別支援が必要な児童生徒への的確な対応をしていく ため、管理職、特別支援コーディネーターを中心とした 全校体制の構築を支援する。

#### 個別の教育支援計画の作成・活用に関する取組 【 中部教育局 】

障害のある児童生徒一人一人に応じた必要な支援を明 確にし、関係機関が連携した的確な支援を行う。

### 全校体制で取り組む特別支援教育の推進【薔糖 局】

障害のある児童生徒一人一人に応じた必要な支援を明 確にし、関係機関とも連携した的確な支援を行う。

総合推進事業総合推進運営会議 開催(8月)[次回 1月予定]

就学前から就学までの移行期のが不十分 支援等について協議

- ・グランドモデル地域等の実践発表
- ・「支援のつながり」に係 る各市町の取組状況の把握
- ・取組状況に関する調査等 を他部局と協力して実施し、 その結果に基づき次回の会 議で具体的施策を提案する 予定

市町教委との連携や巡回相談 により、学校の状況を把握し、 校内体制作りやチーム支援のあ り方、外部機関との連携の仕方 等について適切な助言を行って いる。

年度当初に、「中部地区特別 支援教育ハンドブック」をもと│援を継続していくため に研修を行った。

1回目の巡回相談の際に、個 な連携の仕方につい 別の指導計画・教育支援計画の 作成状況についての聞き取り、 助言を行った。

夏季休業中に、3回の特別支 援教育セミナーを開催し、個別 の教育支援計画の作成、自立活 動の個別の指導計画の作成につ いて個々の実態に応じた計画作 成の演習を行った。

2回目の巡回の際に、実際の 計画とその実施状況、校内の支 援体制についてについての聞き 取りを行い、今後の支援につい ての助言を行っている。

学期に1回全小中学校を巡回 し特別支援を要する児童生徒の一学校を訪問し、指導助 状況を把握しながら指導助言を一言を行う必要がある。 行っている。

「西部地区特別支援教育研修 会」を開催した。

7月23日(木)午後1時 1 日時 30~4時30分

2 場所 大山町保健福祉センタ

3参加者 育担当者71名

4 内容 関係機関の説明、グル ープ別意見交換

・西部地区の福祉施設、医療機 関、特別支援学校関係者12名に よるプレゼンテーションを基に 連携のあり方や支援方策につい て協議を行った。

個別の教育支援計画の作成に 向けて西伯郡小教研部会へ出向 き指導を行っている。

一人一人に必要な支 の関係機関との効果的 て、各学校での検討実 践が必要。

引き続いて計画的に

児童生徒の個に応じ た支援を行うため、関 係諸機関の連携をさら に深めていく必要があ る。

個別の教育支援計画 小中学校の特別支援教 の作成と活用に向けた 支援に努める。

#### 移行支援の充実

特別支援学校就労促進事業【制技機額課】 特別支援学校卒業生の就労を促進するため、学習指導 の充実及び現場実習先や雇用先の拡大を図る。	ジョブコーチ研修への教員派遣 (3名) 就労促進協議会の開催(2回) 就労サポーターの職場開拓 (5~7月100社以上訪問)・来年度、各圏域配置(3名)に向け、これまでの成果・課題の検証が必要	
教員の専門性の向上		
PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業・特別支援学校教育職員免許保有率向上事業【制技機額】 特別支援教育に関わる教員の一層の専門性の向上を図るため、特別支援学校の授業等への外部専門家等の導入及び専門研修派遣並びに免許法認定講習を実施する。	(外部専門家活用〕7月より事業開始(文科省委託事業)。 ・4~7月まで国との契約成立まで外部専門家を活用できなかった。	
	(Martin Martin M	
保護者支援の充実		
保護者への支援【特別援教育課】 特別支援学校の通学支援や福祉との連携による保護者 の相談支援体制の整備の充実を図る。	通学支援の充実 相談窓口の明確化 ・相談窓口等の情報が必要 とする人に届くように発信 の仕方等の検討が必要	
特別支援教育の普及啓発		Ī
開かれた学校づくりの推進【特別技機新課】 各県立特別支援学校においては、期日(期間)を設定 し、授業をはじめとする学校の様々な教育活動を、保護 者や地域住民の方、関係機関の方等に広く見ていただく ため、学校公開を実施する。	各県立特別支援学校で実施 (8校(ひまわり分校含む)) ・授業参観が児童生徒の負担になっている面がある。	
交流及び共同学習の推進【特別技機新課】 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との相互理 解を深める取組の充実を図る。	各県立特別支援学校で実施 (8校(ひまわり分校含む)) ・手続きが分かりにくいと いう意見があるので、簡素 化を図ることを検討	

# 施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

# (1)児童・生徒減少期における学校の在り方

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
公立小・中学校の在り方	)公立小・中学校の在り方
今後の高等学校の在り方	) 今後の高等学校の在り方

H 2 1アクションプラン	評価	進り、投い、というでは、おります。
公立小・中学校の在り方		
今後の高等学校の在り方		
高等学校改革推進事業【高学機】 鳥取県の次代を支える人材(財)の育成に向けた高等 学校の在り方を示す。 ・ 高等学校改編計画の策定		・23年度の改編計画については、対象校を7月に決定・24年度以降の改編計画については、現在、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを準備中・ウェーを準備中・ウェーを連続するところ・鳥取大学における中高一貫校の設置に向けた検討や、24年度以降の改編計画の検討にも支障が生じているところ

### 施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

### (2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
県民に信頼される学校づくり	) 県民に信頼される学校づくり
学校組織運営体制の充実	) 学校組織運営体制の充実
教職員の過重負担・多忙感	)教職員の加重負担・多忙感の解消
教職員の精神性疾患	)教職員の健康問題への対応

H 2 1 アクションプラン	評価		進	捗	状	ä	己	等	課題	問・	題点	等
県民に信頼される学校づくり												
学校評議員制度等の普及啓発の実施【 州学線】 学校評議員制度、コミュニティースクール等の設置の 呼びかけ		委員する	員会及	が 動き 引織を	設置かけ	量の: けを: ける	学校 行っ と設	へ設置	の働き	教    か	育委員	員会∕
第三者評価導入事業【高学機】 学校が自らの教育活動の状況などを客観的に把握する とともに、改善すべき目標をより具体的、現実的なもの とする。また、自己評価及び外部評価の客観性を検証す る。		催し		の後					・任た了検をに定委のがし対実評のは表表のでは、	る 長員 こ会、	人選が から、 学 で シラマ	が遅れ 属も終 今訪問 を目述
 学校組織運営体制の充実												
学校現場の組織運営の強化の実施【教育総線】 ・ 学校幹部職員への研修、 ・ 学校の点検評価の取組(自己・外部・第三者評価) ・ コンプライアンスの徹底(教育センタ・等での研修、コンプライアンス行動指針の徹底)		スし定おり	「係る 「おり る。ま	校内 )、全 た、	研修 県立 講師	を Z学 下派:	行う 校で 遣も	イアン イアと 計画 行って 2 校で				
県立学校裁量予算事業【額環線】 学校の点検評価の取組(自己評価・外部評価)		会界	開催 (	6月	)			見交換 6月)	22年 方針にご 要			
組織マネジメントを意識した学校評価の取組事 例の提供【新センタ・】		バイ	(ザー	- を派	遣し	って	のコ	ンサル	成果を 事例とし してい る。	ノて!	見下	こ発信
学校経営への支援【東轍制】 学校運営・人事管理上の課題について学校を支援する。		でに 1 して	二全校 回目 こきた	₹1回 の学 :状況	]訪問 校訪 ใを東	引し: 5問! 更部:	た。 こよ 教育	月末ま り把握 同内で いる。				
新しい職等の設置【艸鹁雛】		/	\学核	え1杉	ξ、 <b>4</b>	学	校 4	校に副	  ・配置 <i>0</i>	)成	果にこ	<b>011</b> 7

中学校においては、標準法で2人の教頭が定数措置さ れる学校及び小中一貫校に副校長を配置。

#### 教職員人事管理費(教職員定数)【騗羚線】

組織運営体制を強化し、指導体制を充実することによ り安定した学校運営を可能にし学校教育目標の実現に資 する。

#### 県立学校裁量予算事業【纐環線】

より特色ある学校づくりを行い、学校の自立度を高め るため、学校予算に係る学校長の裁量を拡大

#### 県立高校裁量予算学校独自事業【辭学機】

学校長裁量による予算執行を認めることにより、学校 の自立度を高め、生徒の状況に応じた学校づくりを進め る。

少人数学級の継続実施【小学機】(再掲2(1))

小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級 の継続実施。

校長を配置。副校長連絡協議会 の検証が必要 の実施。

平成21年4月から、5校に副・副校長、主幹教諭の 校長、6校に主幹教諭を配置す 配置効果の検証 るなど、校長のリーダーシップ の下、学校における組織運営体検討の必要性 制、指導体制の充実を図ってい る。

・配置校拡大に向けた

年度当初に各学校の予算総額を | 裁量予算の対象とする 示し、学校の計画に基づき予算事業の整理 を配分

各学校で企画した事業を実施中。

本年度は、小学校は30人学級 を、1年生で32校、2年生で37校、 中学校は1年生33人学級を32校 において実施。

・来年度以降の少人数 学級の在り方につい て、これまで市町村 教育委員会教育長と 3回の意見交換を実 施。集中改革プラン ・財政面との調整を 図った、今後の少人 数学級の在り方につ いて検討中。

### 教職員の過重負担・多忙感

教職員の過重負担・多忙感の解消【小学機】

教職員動向記録表による勤務状況の適格な把握と業務 分担の見直しや、負担軽減のための取組の推進働きかけ。 小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級 の継続実施。

学校課題に応じた適切な加配措置。

国の外部人材活用事業等の積極的な活用による学校の 体制作()。

教職員動向記録表による勤務 状況の把握を継続実施するよう 5月の校長会で指示・連絡済。

本年度は、小学校は30人学級 を、1年生で32校、2年生で37校、 中学校は1年生33人学級を32校 において実施。

学校課題に応じた定数加配と 非常勤講師を各学校に配置し

国の外部人材活用事業を活用 し、学校課題に応じた非常勤講 師を小中学校に配置。

・業務分担の見直し、 負担軽減の取組みを 一層進める必要があ る。

### 教職員の精神性疾患

教職員心の健康対策事業【翻室】

教育センターと連携しメンタルヘルスケアを推進する ための研修を充実

相談体制の充実

今年度、教育センター主催の 研修としては、管理職対象の職局新任管理職研修講座 場におけるメンタルヘルス研修しは、実施する研修項目 会、新任教頭対象の専門研修選が多数ある中、どの程 択の一つとしてメンタルヘルス 度までメンタルヘルス 研修を実施したところである。 9月に来年度の初任研、経年別 課題である。 研修、新任管理職研修講座の中 に、メンタルヘルススキル向上 のためのプログラムを取り入れ ていただくよう要望したとこ ろ。また、今後のメンタルヘル ス研修の連携についても協議中 である。

初任研、経年別研修、 研修を取り入れるかが

### 施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

### (3)使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

### 【 目指すところ 】

### 【 取組の方向 】

教員の資質向上や指導力・授業力の向上

) 教員の資質向上や指導力・授業力の向上

	±= /=		1.5	.1.15	`-	An An	+m n-r	
H 2 1 アクションプラン	評価	進	捗	状	况	等 ————	課題(	· 問題点等 —————
教員の資質向上や指導力・授業力の向上								
鳥取県学校教育の方針の作成【小学機】(再掲2 (1)) 移行期間中の教育課程の編成・実施、新教育課程に おける鳥取県の方針などを示す。			って、	当初		めざすも 定どおり	学校の取	間1年目の各 組状況を把握 を検討するこ 。
教育課程研究集会の実施【小学校課】(再掲2(1)) 基礎基本の徹底とその活用能力を育成することなど、 新学習指導要領の趣旨や内容の周知・理解を図るため、 平成22年度までの3年間で小・中学校の全教員を対象 にした教育課程研究集会を開催する。		周知 定どおり			研究	集会を予	研究集会 るので、 況をもと	は周知目的の の 3 年目にな 過去 2 回の状 に内容を検討 ことが必要。
教職員評価・育成制度の評価者研修の充実【小中学機】 教職員評価・育成制度の評価者研修の充実。		実践に活力	かせる 中。校	具体的 長対象	]な演 gの研	いく上で、 習を取り入 修には初め	る開催形	者を対象とす 式を継続すの する必要があ
授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」【小学機】(再掲2(1)) 他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その高い技術を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図る。		(再掲)	1					
教職員人事管理費【高学校課】 教職員の人材育成及び資質能力の向上を図る。		委員会を 善研修を	を開催 要す 量する	i (7/6 る教 とと	) 員の もに	、指導改 研修状況 、改善に		善に向けた研 が必要
教職員派遣研修費【高学校課】 教職員の資質や指導力の向上を図る。			大学大 島根	学院 3 大学大	名、 学院	鳥取大学大 1名、鳥取		
教職員研修事業、学校教育支援事業【類ftンター】 (再掲2(1)) 鳥取県教育のシンクタンクとして、学校への支援体制の充実 鳥取県らしさを意識した学校現場との共同研究や、研究成果還元による授業力・学校力の向上		ーパー/ 派遣事業 など学校	イザ く そ で を を を を す	ー事 修主 態と	業、 事等 要請	携したス 外部講事業 に応評価を	・成果 <i>の</i> 質をさら	)集約と発信の に高める。
「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【東談韻】 (再掲2(1)) 指導方法の工夫改善等を通しててわかる授業づくり を支援していく。		局作成) 研究会を に向けた また、	」を 支援 授業 東部 アす	活用 、わ 改善を	し各 かる 図っ	東部教育 校の授業作り でいる。 より取供を 報提供を		

新学習指導要領への円滑な移行を支援【鶫が韻】 (再掲2(1))

学習指導要領への移行に関し、学校が行うべき準備 について支援する。

中部地区小中学校・高等学校連携推進事業【中 部教育 】(再掲2(1))

校種を超えた相互理解、指導の連携により学力向上

中部地区授業力向上事業【中轍髇】(再揭2(1)) 教科のエキスパートの育成と魅力ある授業づくりの ため、教科別研究チームを設置し、教員の授業力向上 を目指す。

西部地区教育実践力推進事業【西謝韻】(再揭2 (1)

幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校、中学校、 高等学校新学習指導要領の要旨を踏まえた教育課程の 編成及び教育(授業・保育)実践への支援を行う。

#### 学校組織活性化事業【西轍韻】

研修目的:学校運営に組織マネジメントの手法を取 り入れることにより組織の活性化を図る

学校訪問等で教育課程の編成 について助言。また、市町教委 と連携し計画的に準備が進むよ う支援

4 小学校、7 中学校と中部地区 部活動や生徒会を通じ 全県立高校5校による計15回 ての交流(中高)の場 の交流事業を実施予定。このう一合、放課後の時間の活 ち 11 交流は、実施済もしくは 用が難しい。 2 学期中に実施予定。

内容は教師の出前授業、児童生 徒間の交流や体験活動等。

普段できない体験活動を楽しむ 小学児童、専門的かつ高度な内 容の指導を受け、眼を輝かせる 児童生徒たちが見受けられる。

(再掲)

計画訪問や研究指定校訪問及 び校内授業研究会訪問等の機会 を通して指導助言や情報提供に 努めている。

市町村教育委員会訪問や市町 村教育委員会担当指導主事等と の意見交換会等を通して教育実団研究推進と連携強化を 践力向上に向けた協議を実施。

各校種研究団体主催研修会等 に参加し指導助言や情報提供を 行った。

効果的な実践事例を収集し、 ホームページや校長会等の機会 収集と情報提供に努め を捉えて情報発信を行った。

「学校組織マネジメントセミ ナー」を2回開催し、3回目を 立案等に時間を費やし 11月に予定している。

【1回目】

1 日時 7月4日(土)午前10│があるためスケジュ− 時~4時

2 場所 日吉津村社会福祉センター 3参加者 管理職等14名

4 内容 講義・演習

・管理職対象ではあるがミドル 各学校での実践(研修内 リーダーの参加も募ったことで | 容の定着 ) を図ってい 同一校から複数参加があり、そくための追跡調査及び れぞれの立場での研修ができ学 校組織マネジメントを活用した「が必要である。 学校運営についての意識は高ま っていると感じる。

【2回目】

1日時 8月22日(土)午前10 時~4時30分

2場所 日吉津村社会福祉センター 3参加者 教務主任等11名

4内容 講義・演習

・研修DVDを視聴しての授業 チェックリスト作成は、授業改 善に向けた取組として有効であ った。

市町村教育委員会と の意見交換会を開催し、 図る。

効果的な実践事例の る。

研修内容に係る企画、 たことにより案内が遅 くなり参加者数に影響 ル管理の徹底を図る必 要がある。

組織マネジメントの 参加学校数の拡大対策

### 施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

### (4)安全・安心な教育環境の整備

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】	
公立学校の耐震化	) 公立学校の耐震化	
学校内外の安全確保	) 学校内外の安全確保	
安全・安心な学校給食	)安全・安心な学校給食 )食育の推進	
学校図書館の整備の推進 教材整備の推進	) 学校図書館及び教材整備の充実	
修学資金の支援	) 修学資金の支援	

H 2 1 アクションプラン	評価	進	捗	状	況	等	課題・問題点等
公立学校の耐震化 県立学校耐震化推進事業【新環線】 児童・生徒の安心・安全を確保するため、学校施設 の耐震化を推進する。		事業を活加え、2	語用し 2年 引しし	、当 度実 て、	初の 施予 あわ	交通省の 14棟に 定の21 せて35	
学校内外の安全確保 学校安全対策事業【 解保機器】 子どもたちが安全に生活するための学校や地域の安全教育・安全管理の充実を図る。		横 一及をスラ催 実学推3ダび実クン 7施校のでであります。 アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・ア	事でにど ルィ に70全日 業スよも ガア 東名研に	クるた ー) ・が修倉一学ち ド養 中参会吉	ル校の (成 ・加の体がの見 学講 西 開育	文化会館	・地域学状の対して、では、では、では、では、では、できるのには、できるのには、できるのでは、できるのでは、できるのでは、ででででででででででででででででででででででででででででででででででで
教職員研修事業【教育センター】(再掲2(4))		(再掲	)				
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【 縮・地域額 】 再 掲 1 (1)、 2 (4))		(再掲	)				
安全・安心な学校給食							
学校給食指導費【体解鍵】 学校給食の円滑な実施を図るための衛生管理に関す る指導や研修会等の開催		管理語 7月 ・学校第	替名 3 2 8 会養職	:の開 日、 )員研	催 参加 <sup>:</sup> 修の	して衛生 者244名 実施 研修を計	・衛生管理は学校給食 を運営していく中で 最重要項目であるか ら今後も研修の場を 設ける必要がある。

	画に沿って実施中 校外研修:12日 校内研修:17日 学校栄養職員経験者研修計 画に沿って実施中 校外外研修:5日	現場からのニーズも高い。 ・関係各課・県教育センターと研修において連携を図り、学校栄養職員の資質の向上を図る必要がある。
学校における食育推進事業【体解鍵】(再掲2(3))	 (再掲)	
学校図書館の整備の推進		
読書指導の充実事業【高学機】 読書指導によって豊かな情操や人間性を育むととも に、情報活用能力を育成する。(蔵書の充実)	鳥取緑風高、米子白鳳高など13校で蔵 書の充実事業を実施中。	
県立学校図書館環境整備事業【類環線・6月離】 学校図書館環境整備のための書架(県産材使用)整備	書架の仕様書を作成中	
教材整備の推進		
みんなでチャレンジ教材開発事業【教育センター】(再掲2(1)) 読み・書き・計算などの基礎学力定着のため、本県の特色を生かした県独自の教材を開発し、児童、生徒自らが見通しをもって学習に向かう習慣が確立できる内容の教材作りを行う。	・基礎学力の向上と学習習慣の 定着をめざし、小学校1年生~ 4年生の国語・算数の教材を作成している。本県の独自性を取り入れるなど、児童にとって親 しみやすさが実感できるよう工 夫し、協力校で試行実施している。	校3年生までの国語・ 算数(数学)の教材作 成に引き続き取り組ん
近未来型教室の環境整備事業【額環線・6月離】 県立学校のICT環境整備を図るため、電子黒板を 整備する	各学校に電子黒板を設置(8月)	各学校において電子黒 板の導入効果を検証中
サイエンス教育充実事業【類環線·6月補正】 新学習指導要領実施に向け理科教育設備等と図書の 充実を図る	理科設備:国の交付決定が通知 された 図書:整備内容を精査し予算配 分を行った	実験・実習時間の確保
修学資金の支援		
奨学資金債権回収強化事業、育英奨学事業、 進学奨励事業【人機額課】 経済的理由により修学が困難である者に対して以下 の奨学金の貸与を行うことにより、有用な人材を育成 する。 大学等への進学に際し、金融機関から進学資金を借 り入れた者に対し、利子の一部を助成することにより、 進学意欲・意識の高揚等を図る。 増え続ける奨学金返還未納額の一層の拡大を防ぐた め、効果的な債権回収に努める。	納付勧奨専門員の増員等により、目標を上回る収納額となっている。(8月末現在: 目標 約1億3千8百万円、 実績 約1億4千6百万円)	
鳥取県授業料減免・奨学金基金積立事業【人機 額・6月柾】 国の高等学校授業料減免等支援臨時交付金により、 高校生に対する支援(授業料減免・奨学金貸与)に必 要な基金を創設する。	第1回の国からの交付金内示を受け、交付申請手続きを行っている。今後、交付金が入金され次第、基金造成する。	後の基金事業の取り扱

## 施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

## (5)私立学校への支援の充実

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
私立学校の振興	) 私立学校の振興
学校経営の健全性の向上・入学者確保	) 学校経営の健全性の向上・入学者確保
私立学校の耐震化	) 私立学校の耐震化

H 2 1 アクションプラン	評価	進	捗	状	況	———— 等	課題・	問題点等
私立学校の振興 学校経営の健全性の向上・入学者確保								
私立高等学校等特別支援教育サポート事業【青		本年度ない。	きは現	!時点	で活	用実績が	られた制	0 年度に設け 度であり、制 していく必要
特別支援教育推進事業【子育で規定】 私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。		事業を実補助金を				に対して		
心豊かな学校づくり推進事業【青坪·文糠】 私立高等学校等における特色ある入学者選抜、カウンセラ - の配置、社会人講師の採用等に要する経費に対して助成する。		各校力	が事業	を実	施し	ている。		
心豊かな幼稚園づくり推進事業【子育で技機室】 平日・休日預かり保育や地域への園開放、保護者に 対する教育相談等、子育で支援活動に要する経費に対 して助成する。		事業を実補助金を				に対して		
人権教育推進事業【 制年·文線】 私立高等学校等における人権教育の充実を図るため 人権教育主任の人件費に対して助成する。					-	王を設置 υでいる。		
同和教育推進事業【子育で規約室】 人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で 行われる保護者啓発活動等に要する経費に対する助成 を行う。		事業を領補助金を				に対して		
ティーム保育推進事業【子育で技織室】 幼児教育の充実のため、ティーム保育導入に係る教 員人件費に助成を行う。		事業を実補助金を				に対して		
活力と魅力あふれる私立学校支援事業【 制件·文		で学力に取組み内	高等 第上 第上 容 で で で で で で で で で で で で で	校討にち 援事	校員い校 業】	議論を行 事業を実	事業の活 がある。	5用を促す必要
私立幼稚園における学校関係者評価の推進【子 育で技機室】		提供する	5特別	な情	報な	し。		

私立幼稚園における学校評価の推進を支援するため、 教育委員会の主催する研修会への参加呼びかけや、教 育委員会と協調しながら情報提供、説明会等を適宜実 施する。 現在の単価は本年度 私立高等学校等運営費補助金【青坪·文雛】 6月・9月に概算払いを行っ た。 までであり、今後の制 度設計を検討する必要 がある。 私立幼稚園運営費補助金【預び機宜】 補助金を交付予定。 私立学校(幼稚園、中学校、高等学校、専修学校) の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図ると ともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を促 進する(私立学校の運営費に対して助成) 制度が本年度で終了 私立学校経営改善支援事業【影性·文觀】 各校が経営改善のため、早期 退職制度の活用を検討していするため、延長の可否 私立中・高等学校が経営改善を図るため教職員数の る。 等について検討する必 適正な見直しを図るための退職金割増に要する経費に 要がある。 対して助成する。 私立学校生徒授業料減免補助金【影华·文觀】 7月・9月に概算払いを行っ 授業料減免補助金の 早期交付について検討 た。 私立学校に在籍する生徒の学資を負担している者の 6月補正において、高等学校 する必要がある。 経済的負担の軽減を図る。 を対象に施設設備費等生徒納付 金の一部を助成対象とするなど の事業拡充を行った。 事業を実施する幼稚園に対して 私立幼稚園保育料軽減事業補助金【子紅翅鰹】 補助金を交付予定。 私立幼稚園に在籍する児童の保育料を負担している 者の経済的負担を軽減するため、同時在園保育料軽減 制度又は第3子保育料軽減制度により保育料を減免し ている幼稚園設置者に対して助成を行う。 私立学校の耐震化 私立学校施設整備費補助金【青獎·文觀】 国の補助制度がある 本年度は耐震化工事の予定の ある私立学校はないが、一部耐ものの、補助率が低い 震診断に取り組んでいる学校も一等の問題があり、私立 学校が利用しやすい制 ある。 度となるよう、国に対 して制度拡充の要望を 行っている。 私立幼稚園施設整備費補助金【預で援繼之】 事業を実施する幼稚園に対して 私立学校の大規模修繕等を促進し、安全な環境の中 補助金を交付予定。

での教育の確保を図る。

### 施策の方向性 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

### (1)文化・芸術活動の一層の振興

### 

H 2 1アクションプラン	評価	進步	状	況	等	課題・問題点等
)アーティストや文化団体への支援、支 援団体等との連携						
鳥取県文化芸術活動支援補助金【文版線】 ・ 県内に活動拠点をおく芸術家、文化活動者、団体等が行う芸術・文化活動に対する経費の一部を支援		年2回の補助 計画的に実施				
鳥取県文化団体連合会主催事業【文版職】 ・ 文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団 体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高 い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る		計画どおり県 対して助成を ろ				
)文化・芸術を発表する場や鑑賞する機 会の拡充等						
鳥取県総合芸術文化祭開催事業【対版職】 ・ 国民文化祭の成果を継承・発展させるべく、県民自らの手による文化芸術の祭典として実行委員会が開催する事業を支援(9~11月開催)			末~	1 1月	目に向け	例年、若年層や男性の 鑑賞者が少ない傾向に ある
鳥取県美術展覧会開催事業【対政線】 ・ 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示す る鳥取県美術展覧会を開催し、鑑賞機会の提供及び美 術、文化の進行に寄与		9/19に開 り、鳥取会場 会場、日南会 施する(11	を皮t 場、ぽ	辺りに 含古る	こ、米子 会場で実	
日本のまつり・2009鳥取開催事業【文化政線】 ・ H21年度に全国の地域伝統芸能を一堂に集めた「日本のまつり・2009鳥取(第17回地域伝統芸能全国フェスティバル)」を開催		10/10~ て鋭意準備中			崖に向け	
)アーティストリゾートの展開促進等						
鳥の演劇祭開催事業【文化政課】 ・ 平成20年9月に3週間に亘り開催した「鳥の演劇祭」を継続して開催。立ち上げ2年目の平成21年度は国際団体を招致した国際演劇祭として開催予定		9/4~9/野町の鳥の劇				
)文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の 確保						
芸術鑑賞教室開催費【文化政課】(再掲2(2)) ・ 文化庁、(財)日本青少年文化センター等が斡旋する 教育現場における芸術の鑑賞・体験事業を広く紹介し、 学校の主体的な取り組みを促進する。		学校側の希望を行い、実施		とに	<b>事業採択</b>	当該事業以外にも学校 で独自に実施される場 合もあり、全体が把握 できていない。
小学校における音楽ワークショップ体験モデル事業【ウ		6月に東・中	・西部	部の人	\学校各	初めての事業で教員の

《政課】(再掲2(2)) ・ 小学校の音楽の授業に、国内屈指のオーケストラ楽団員によるワークショップを体験する機会をモデル事業として提供。	1 校において関西フィルハーモニー管弦楽団の楽団員によるワークショップを実施	
)文化・芸術が生活の一部となる生活ス タイルの浸透促進		
アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」【文化 政課】 ・ 未就学児を対象とした作品鑑賞、創造体験、公演鑑 賞の機会提供、企画及び紹介の支援 ・ 県内におけるアートスタートの取組みを県外に発信 する団体の支援	年 2 回の補助金の募集、採択を 計画的に実施しているところ (H21年度:12事業)	現在も広報面で市町村の関与を義務付けているが、今後は住民に身近な市町村がより主体的に事業に関わる必要がある
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業【文化政課】 ・ 児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出 展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高 め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図る。	11月~1月において東・中・西部において開催する予定であり、鋭意準備中である	

### 施策の方向性 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

## <u>(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり</u>

### 【 目指すところ 】

【 取組の方向 】

文化財を大切にし、 身近に感じ、 親しむことができる地域づくり

- ) 文化財を大切にする機運の醸成
- ) 文化財保護の推進と情報発信
- ) 文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進
- ) 三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査

H 2 1 アクションプラン	評価	進 捗 状 況 等 課題・問題点等
)文化財を大切にする機運の醸成		
伝統芸能等支援事業【 対機 】 保存伝承を図るため、保存団体の活動への支援		民俗芸能フォーラムを9月17日 NPOとの協働に向け に開催予定。 ての検討。
		地域民俗芸能再生事業費補助 金として12団体に1,439千円 を助成。 補助金交付団体の拡充 に向けての働き掛け。
鳥取県の考古学情報発信事業:鳥取県の情報発信「古代歴史の誘い」事業【類対関センター】 県内外への出前講演の実施		実施は2件にとどまった。 (現在、今後2件の実施予定が確定。) 上半期は、発掘調査のの準備事務等による、前整の関内の関係を関係のという。 【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
) 文化財保護の推進と情報発信		
情報発信「鳥取県の文化財」【文化購】(再掲2(2)) 「文化財めぐり」「展示会」「講演会・シンポジウム」な ど、積極的な情報発信を行う		イベントは10月以降開催に向け 効果的なPRの実施。 て準備中。 国県指定文化財解説板1件設置
調査研究「鳥取県の文化財」【 対線】 国・県指定、登録の候補になる文化財の調査研究を実施 し指定に取り組む		済み、出前講演6件実施。 指定候補の史跡、名勝庭園、天 然記念物、考古資料、建造物、 無形文化財の調査、検討会の実 施中。
		8 月の定例教育委員会で県指定 2 件議決。 H 21.9.29付県公報で告示

### )文化財を身近に感じ、親しむ地域づく リの推進

情報発信「とっとり弥生の王国」【文(閣課】(再掲

国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」。 地下の弥 生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥 生の王国」とし、総合的に情報発信し、県内外に鳥取県 の歴史・文化を周知する。

### 妻木晩田遺跡調査整備事業(ガイダンス施設) 【文化財課】

展示室、体験学習室、情報交流コーナー等を完備した ガイダンス施設を建築する

青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業:青谷上 寺地遺跡土曜講座関連事業【 埋蚊(関センター】

青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための 情報発信

青谷上寺地遺跡発掘調査事業:遺跡詳細調査【埋 蔵文化財センター 】

国史跡青谷上寺地遺跡を整備・活用していくために発 掘調査により必要なデータを得る

シンポジウム、レシピ・アイデレシピ・アイデア募集 アの募集など、当初予定されて一に関する応募人数やシ いた進捗状況で事業実施されてノポジウムの参加人数 いる。

を増加させる手段が必 要。

ガイダンス施設の建設は順調にオープンに向けて積極 進捗し、中間検査も終了した。 施設は平成21年10月に、展場者の増加につなげて 示製作は平成22年2月に完成 いくことが重要であ 予定である。平成22年4月4 る。 日にオープンを予定している。

的な情報発信に努め来

年5回開講(内1回は特別講演 新規受講者の開拓 会)予定の内、2回を実施済。 平均40名程度の参加者。

7月1日から発掘調査を開始。 今年度調査の目的でもある中心を更に解明するための 域西側を区画する溝の延長部分間題点及び課題の抽出 を検出。

中心域南側の集落様相

# )三徳山の世界遺産登録に向けた学術調

#### 三徳山調査活用推進事業【翻蹤課】

世界遺産登録を視野に入れ、三徳山の歴史を探り、価 値を高め、観光やまちづくりへの活用を推進するため、 三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究や 情報発信等の事業を行う

三徳山世界遺産登録運動推進協 今後も継続して調査研 議会において、情報発信、調査 | 究や保全活動を行って 研究、保存管理活用の取組みを いく必要がある。(観 実施中。(観光政策課)

光政策課)

シンポジウムの企画や鳥取大学 各種の取り組み内容に への自然環境調査研究を委託し た。(文化財課)

ついて充実させる必要 がある。(文化財課)

秋の発掘調査に向け、準備中。

報告書作成までの進行 に遅れが生じないよう 注意が必要。

### 文化財保護指導費【姚購】

埋蔵文化財保護調査

三徳山重要遺跡の学術調査への助成

## 施策の方向性 5 スポーツの振興

## (1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
少年期のスポーツ活動の適正化	)学校体育・スポーツ活動の充実
生涯スポーツ社会の実現	)青少年活動に基づいたスポーツ活動の普及 )地域に基づいた生涯スポーツの充実
トップアスリートの育成	 ) 競技スポーツの総合的な向上

H 2 1アクションプラン	評価	進捗状況等	課題・問題点等
少年期のスポーツ活動の適正化			
学校体育充実事業【 備保讎】( 再掲 2 (3) )		(再掲)	
児童生徒の体力向上事業【脩(() () () () () () () () () () () () ()		(再掲)	
運動部活動推進事業【 備保 瀾 】 ( 再 掲 2 (3) )		(再掲)	
少年期のスポーツ活動を奨励する取組の実施【ス ボーツ振興課】 青少年健全育成の理念に基づいた少年期のスポーツ活動を奨励する。		・市町村生涯スポーツ担当者会 議等の席上で、青少年健全育 成の理念に基づいた活動の必 要性について呼びかけを行っ た。 ・活動実態について、今後調査 予定	・青少年健全育成の理会育成の主体を受ける。 では できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる
 生涯スポーツ社会の実現			
とっとり広域スポーツセンター事業【スポーツ振興課】  広域スポーツセンターとして、NPO法人や地域等で 取り組んでいる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を 支援する。  生涯スポーツ推進費【スポーツ振興課】 生涯スポーツの推進を目指して、普及啓発活動や生涯 スポーツ振興のための方策を検討する。  スポーツ・レクリエーション事業【スポーツ振興課】 「生涯スポーツの振興」や「人づくり・地域づくり」が根付き、県民のスポーツ活動がより盛んになることを 目指して、各種大会を継続して実施する。  運動・スポーツ実施率調査事業【スポーツ振興課】 運動・スポーツに対する県民の実状を総合的に把握するとともに、今後の本県生涯スポーツの推進施策の基礎 資料を得るための調査を実施する。		・ 総合 では できない できない できない できない できない できない できない できない	・21「興なけ 県ツ態け策 1プ町て取検年鳥計事が 民に調ての 9設村、り討にス実優。 動るの体が 村ら設どで要策ポ現先 ・意結的必 へ旧置のい。 定一に順 ス識果な要 の3によくしツ必位 ポ・を対。 ク9向うの
中部地区社会体育担当者研修会の開催【中謝制】 社会体育担当者が一同に会し、課題解決に向けた研修 を行い、市町における生涯スポーツ・社会体育の充実を 図る。		年間4回中2回実施。 中部地区での各種スポーツ企画 と総合型地域スポーツクラブ、 スポーツ振興法等について研修	
レクリエーション活動支援事業【青炟・対線】		レクリエーションの普及を全県	

青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし等 に有効な手法であるレクリエーションを普及

的に行う鳥取県レクリエーショ ン協会へ助成を実施、同協会は 計画どおり指導者養成等を実施 中

### トップアスリートの育成

### 競技力向上対策事業費【スポーツ振興課】

本県スポーツの競技力向上を図るとともに、世界で活 躍できる競技者を輩出することにより、当該スポーツ活 動を通して県民に夢や希望を与え県勢を活性化する。

### 国体成年団体競技強化事業【スポーツ振鰈】

他県に比べて大きなハンディを持つ「成年団体競技」 の強化を図ることを目指して、高い競技力を有する社会 人クラブチームを指定し、その活動を支援する。

### 国体強化備品整備事業【スホーツ振煕】

本県スポーツの競技力向上のため、老朽化した備品の 更新や練習効果の向上が期待できる備品等を競技団体が 購入する場合に助成を行う。

### 競技スポーツ推進費【スポーツ振興課】

本県スポーツの競技力向上及び競技スポーツに対する 意識の高揚を目指して、情報収集や優秀選手の表彰等を 行う。

・各競技団体やクラブ(ジュニ ア・成年)等が実施する強化 は、ジュニア層の育成 事業が円滑に行えるように、 補助金の早期交付に努めた。

- ・競技団体や高校が取り組む強化に視点を当てた支援 化練習、大会等へ計画的に出事業の一層の充実が必 向き、戦力分析を行うととも一要であり、競技団体の に、強化担当者と意見交換す るなど強化状況の把握に努め来年度の予算要求に向 た。
- ・国体中国ブロック大会は、昨 年に比べて突破種目数が大き く減少した。

競技力向上のために 強化が急務である。こ のため、今後は、中学 生を含めたジュニア強 意見を踏まえながら、 けて補助事業の見直し を行う予定。

## 施策の方向性 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

## (1)県民との協働による開かれた教育行政の推進

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
県民とともに進める開かれた教育行政	)県民とともに進める開かれた教育行政
教育問題等への迅速かつ的確な対応	) 教育問題等への対応
鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	)鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

H 2 1 アクションプラン	評価	進	 捗	大 況	. 等	課題・問題点等
県民とともに進める開かれた教育行政						
知りたい 聞きたい 開かれた教育づくり事業【教育総課】 学校現場の課題・二 - ズの把握			である。	, ホー	ムペーシ	広報は、 「大学を大きない。 「大学
教育委員会費【新総線】 教育委員会の情報公開		料について ージに掲載 もに、随 田 フムを 関 の 充実を	は、 就する 動図成上 で が が で が が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が が が で が で が で が で が で が で が で が で が が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が が で が が が が が が が が が が が が が	翌よ育るこ1教員の子のでは、 教員とかる	ホめの、で月のできる。からいで、これでは、これでは、これでは、これで、これでは、これでは、これでは、これでは	· に参画できるような体 ・ 制づくりが必要 、
教育問題等への迅速かつ的確な対応						
鳥取県教育審議会費【類総線】 教育等の重要事項について、調査審議、建議を行う。		開催し、「 の点検・i	平成2 平価 ( 交等の)	0年度 案 )」、 设置 」	「高等特等につい	新たな課題に対し、 迅速かつ適切に対応し ていくため、積極的に 本審議会を活用してい くことが重要
鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 教育振興事業費:鳥取県教育振興基本計画事業 【類部線 鳥取県教育振興基本計画の円滑な推進		概ね計画る。	画通り	に推進	きできてい	計画の確実な推進の ため、アクションプラ ンの中間評価を行うな ど、引き続き、関係各 課・団体等と連携しな がら取組み進めていく 必要がある

## 施策の方向性 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

## (2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

【 目指すところ 】	【 取組の方向 】
市町村との連携・協力体制の充実	) 市町村との連携・協力体制の充実
高等教育機関との連携・協力の一層の推進	) 高等教育機関との連携・協力の一層の充実

H 2 1 アクションプラン	評価	進				 等	課題	・問題点領	<u> </u>
市町村との連携・協力体制の充実									
市町村教育行政連絡協議会開催事業【新総線】 市町村教育委員会との情報共有		見村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		催有15等 ごり回催点宜すを日)5万連予検、	る図(   目等格定・メ	宇度の実 ヨ ( 少 表	を開催す 続き市町	応じて、 (でなど、では、 (です) 付との情報 ていく必要	引き 報共
市町村教育委員会委員研修事業【新総線】 市町村教育委員の資質向上		し、市町 を図った ・新任 <i>園</i> ・全体委 は1年	「村教 こ。員現研 で)20 で)20	育委 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	員の 7月1 題)6 8月6 に講師	会を開催 資 の日の の日の の日の の日の の日の の日の の日の の日の の日の の			
市町教育委員会への支援【東納龍】 課題共有のための市町教育委員会への訪問や東部地区 指導主事連絡協議会を開催する。		域内の学について	校の意見	現状 交換 地区 を 3	・教 した。 指導 回開(	・ 主事等連 崔し、情			
町村教育委員会支援事業【 縮・地域線 】 町村の要請に応じ、教育の専門家である指導主事(地域 教育担当)を派遣する。		現在、3日吉津村					未実施の 年度実施	2町村と <sup>:</sup> う一定。	も来
高等教育機関との連携・協力の一層の推 進									
学生教育支援隊活用事業【教育総線】 学生教育ボランティアの活動促進		育機関か 報に対し 活動状況 以外で、	らて、 ので 直生教	計 4 8件 る。 大育ボ	2件( ( 3 県 ( 東 ( テン)	2 人)の 委の募集 頼した学 ティアの	ど、実別をは、実際生が対対をできませる。	内容 を に に の な に こ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	希チ学査チ等

#### 高等教育機関との連携実現化事業【教験器】

県内の高等教育機関や各校長会と連携し、県内の教育 課題について検討するとともにまとめを実施

### 高等教育機関等支援事業【影時·対線】

社会貢献につながる研究開発と人財育成を行う県内の 高等教育機関等の活動を支援する。

楽しむ科学まなび事業【制件・対線】(再掲2(1)) 科学的な思考力を高め、次代を担う人材を育成する。

高等教育機関との連携促進【図離】(再掲1(3))

本年度に入り、「県内大学に おける県内学校等への支援策と 連絡窓口」の情報を更新し、再 度学校へ情報提供した。

各支援策の活用状況 については、現状維持、 |又はわずかに増加して いる傾向が見られる。 ただし、今回の情報提 供によるものかどうか は未定。今後の方向性 については、大学と協 議を行う予定。

環境学術研究振興事業: 県内 の高等教育機関の環境分野の研 究課題29課題に対して研究費を用の促進 助成。

施策化・実用化に繋が る研究及び研究成果の活

「とっとりサイエンスワール ド2009」開催事業:鳥取会場(8/依頼したが、中学生の応 29~30)1,300名参加、米子会 募者が少なかった。 場(10/25)実施予定。

「中・高校生科学ゼミナール」開 催事業:21講座(中学生12講座、 高校生9講座)を7/24~8/21の間 に、高等教育機関で実施した。 (財)平成基礎科学財団「楽しむ 科学教室」開催事業:11/14に とりぎん文化会館で開催予定。 高校生・大学生の受講者を募集 中。

科学教育振興補助事業:東・中 ・西部で各1回開催。西部は8/ 2に実施。中部は9/19に開催予 定。東部は12月開催予定。

(再掲)

受講生の募集を学校に

## 鳥取県教育振興基本計画「数値目標」平成21年度中間実績一覧

前年度に比べ 「」非常に良くなった 「」やや良くなった 「」変わらず 「」やや悪化数値目標達成「」 未だデータなし「-」

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

指標	現況値		H21中間実績	目標値
1「心とからだいきいき(食読遊寝)キャンペ・ン」保護者認知	認知率 41.3%	-		100%
・実施率 【再掲 1 -(2)】	(H19 37.8%)			
2 自治会単位の「人権学習会 (小地域懇談会)」実施市町村	18市町村		9市町(H21.9.30)	19市町村
3「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数	162社(H20.12)		207社(H21.7)	280社(H22)
4「学校支援地域本部」設置数	2箇所		5箇所	10箇所
5「放課後子ども教室」設置市町村数	9市町村		10市町村	14市町村
6「とっとりマスター」認定者数	1人		4人	10人
7「人権教育指導者養成講座受講者」満足度	93%		97%	常時80%以上
8 県立博物館入館者数	6.1万人(H19)		3.2万人(8月末)	6.8万人
9 公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり)	4.65冊	-	年度末集計予定	5.2∰/
	(H19実績)			全国15位以内

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

2 「知」「徳」「体」のパランスの取れた学校教育の推進						
指	標		現況値		H21中間実績	目標値
1 大学・短大等進学率			43.9% (H19)		43.6%(H20)	50.0%(H30)
2 学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習・復習)している児童生		小6:52.6%		小:56.3%	小6:60.0%	
徒(小6,中3)の割合【再掲1-(2)】[全国学力・学習状況調査で評価]		中3:64.0%		中:61.8%	中3:70.0%	
3 学力の二極化傾向の解消			二極化の傾向		英語、総合点に	二極化の解消
[全国学力・学習状況調査及び高校/	入試結果で記	平価]			二極化の傾向あり。	
4 (小中)将来の夢や目標を持っている!	児童生徒の地		小6:81.2%		小:84.7%	
(高校)進路希望の実現のため目標に	向かって努	力している生徒の	中3:69.5%		中:69.1%	対前年増
増加 [全国学力・学習状況調	直及び高校	生アンケートで評価]	高2:47.1%			
5 国語、算数(数学)の勉強は好きだ	とい [全国	国学力・学習状況	小6:59.8%		小:62.0%	
う項目の肯定的な回答の平均値の増		周査で評価]	中3:51.5%		中:53.2%	対前年増
学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定	. )	_	高2:40.8%			
的な回答の増加	∫ [高村	交生アンケートで評価]				
			小:99.3%		現時点では未調	100%に
6 小中学校で「道徳の時間」の授業のな	公開状況		中:100%		査であるが年度	近づける
(全て又は一部の学級で実施)					末に行う調査に	
					より公開状況を	
					把握する。	
7 朝の一斉読書(朝読)の実施率			小:97(100)%		小:98.0%	小: 100%
朝の一斉読書…読書活動による様々な効果を期待し、全校で一斉に読書を		中:94(96.7)%		中:94.0%	中: 100%	
行う時間帯を設定する「全校一斉読書[実施率は( )]」の代表的なもの		高:41.7(45.8)%		高:55.0%	高: 60%	
8 1日に全く読書をしない児童生徒		小6:16.7%		小6:15.8%	限りなく0に	
[全国学力・学習状況調査で評価]		中3:30.6%		中3:31.3%	近づける	
9 2年に1回は児童生徒が文化芸術に			71.8%	-	調査未実施(次	100%
る。(学校における鑑賞教室等に関する	る実態調査。	<b>にり)【再掲4(1)】</b>			回はH24予定)	
			H19)小:0.43%		小:0.40%(H20)	全国平均を下回る
10 小・中学校とも不登校の出現率の減			中:2.53%		中:2.46%(H20)	とともに、限りな
			高 :1.52%		高:1.44%(H20)	く0に近づける。
11 体力調査結果を親世代(s53~57)		親世代の平均	現在		H21は調査中	
の平均値に近づける	50m 走	(s53 ~ 57)	(H20)			
	小5男	9.05秒(100%)	9.28秒(97.5%)		H21は調査中	9.23秒(98%)
	小5女	9.26秒(100%)	9.59秒(96.6%)			9.45秒(98%)
	中2男	7.86秒(100%)	8.01秒(98.1%)			7.86秒(100%)
	中2女	8.65秒(100%)	8.80秒(98.3%)			8.65秒(100%)
	ボール投げ	j.	,		H21は調査中	, ,
	小5男	31.0m (100%)	27.4m(88.4%)		H21は調査中	27.9m( 90%)
	小5女	17.6m (100%)	15.3m (86.9%)			15.8m( 90%)
	中2男	22.3m (100%)	21.7m (97.3%)			22.3m(100%)
	中2女	14.5m (100%)	13.4m (92.4%)			14.5m(100%)
<u></u>	, , -/				I.	

指標	現況値		H21中間実績	目標値
	小:40% (H19)		小:43% (H20)	100%
12 「校内性教育推進委員会」設置率(県立学校設置率:100%)	中:71%		中:75% (H20)	
			H21は調査予定	
	中:65.0%(H19)		小:76.6% (H20)	100%
13 中学、高校において薬物乱用防止教室の開催率	高:79.2%		中:83.3% (H20)	
			H 21は調査予定	
	小:69% (H19)		小:68%(H20)	100%
   14 食に関する指導年間計画の作成率	中:55%		中:48%(H20)	
	· 高:22%		高:33%(H20)	
			H21は調査予定	
	小5:89.6%		小5 90.3%(H20)	100%
15 朝食喫食率 【再掲1-(2)】	中2:87.9%		中2 89.6%(H20)	
` ,	高2:80.3%		高2 79.8%(H20)	
			H21は調査予定	
	54%	-	54% (H20)	60%
16 学校給食用食材の県内産使用率			1学期53%	
			(H20同期50%)	
	3周丁		H21:8名配置	全市町村
17 栄養教諭の全市町村への配置			│ 「9市町,1県立	
			事務局1	
18 情報モラル教育の実施(高校での実施率:100%)	小:61.5%		年度末の調査で	100%
	中:80.0%		状況把握予定	
19 環境教育全体計画の作成及び改善	小:72 / 148 校		小:64 / 139 校	100%
	(48.6%)		(46.0%)	
	中:21 / 60 校		中:20 / 60 校	
20 学校における TEAS ・ 種(鳥取県版環境管理システム)取得の	(35.0%) 小: 12.2%		(33.3%) 小: 12.2%	小: 25%
20 子似にのける IEAS ・ 惺(烏玖宗城境境昌珪シスナム)玖侍の 促進	中: 15.0%		中: 15.0%	小: 25% 中: 30%
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	高: 41.7%		高:62.5%	高: 100%
取得学校数 小: 17/139校、中: 9/60校、高: 10/24校、特: 2/7校	特: 28.6%		特: 75.0%	特: 100%
21 新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ生徒の増加	小:61.0(66.1)%		小:65.1(67.8)%	肯定的な回答
全国 [( )は全国平均]	中:63.1(64.1)%		中:66.4(66.1)%	率の増加
学力 今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある生徒の	小:43.4(48.2)%		小:43.4(47.2)%	
・学 増加 [( )は全国平均]	中:20.6(23.5)%		中:21.6(23.4)%	
習状 人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の増加	小:93.0(92.4)%		小:93.3(92.5)%	
況調 [( )は全国平均]	中:90.5(90.5)%		中:90.9(90.4)%	
査質: 人が困っているとき、進んで助ける生徒の増加	小:77.5(77.7)%		小:81.3(78.6)%	
問紙 [( )は全国平均]	中:71.7(72.7)%		中:71.0(72.2)%	
調査 今住んでいる地域の行事に参加する生徒の増加	小:74.8(59.9)%		小:76.1(62.4)%	
より [( )は全国平均]	中:43.5(37.0)%		中:43.7(37.8)%	
22 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	4市町村		6 市町村	全ての市町村
23 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流	未調査		未調査	全ての小学校
の機会の設定				区で実施
24 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作	H22から施行	-	H22から施行(既	全ての保育所
成と小学校への送付(平成22年度以降に就学する児童から対象)			に市町村で様式	で実施
25 幼稚園の自己評価及び結果公表(平成20年度~)	評価 75%(H18)		決定) 評価・公表100%	100%
25 幼稚園の自己計画及び結果公表(平成20年度~) 26 「認定こども園」の設置		_	0施設	100% 10施設(H30)
27 個別の教育支援計画の策定(H20公立幼小中高)	27.3%	-	11月調査予定	80%
28 個別の指導計画の作成(H2O公立幼小中高)	84.9%	_	11月調査予定	100%
29 特別支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率の向上	50.0% (H19)	_	12月調査予定	75%以上
30 該当障害種に関する 特別支援学校教職員	79.0%	_	年度末調査予定	90%以上
特別支援学校免許状保有率の向上   特別支援学級教員	38.0%	 -	年度末調査予定	40%以上
19/11/ 기계 시계 기계	30.070	_	一文小则且「仁	70 /0 火工

3 学校教育を支える教育環境の充実

	現況値		H21中間実績	目標値
1 学校評議員制度の設置率 (類似制度含む)	幼:44.4%	-	幼:-	幼:100%
cf:高・特=100%(H20)	小:95.3%		小:97.8%	小:100%
	中:93.3%		中:95.0%	中:100%
2 学校評価制度(自己評価の公表率)	幼:33.3%		幼:100%	幼:100%
cf:高・特=100%(H20)	小:33.8%		小:100%	小:100%
	中:14.8%		中:100%	中:100%
3 学校評価制度(学校関係者評価の実施・公表率) 実 幼: 0.0%	公 幼: 0.0%		実 33 公 33	幼:100%
cf: 高・特 = 100% (H20) 施 小:50.9%	表 小:36.3%		施 87 表 57	小:100%
率 中:42.6%	率 中:23.1%		率 80 率 50	中:100%
4 学校評価制度 (県立学校への第三者評価制度の導入)	高校2校,特別支援	-		H25までに
	学校1校試行中			制度を導入
5 公立学校の耐震化率の向上	高 : 47.0%		高 :50.6%	高 : 90%
耐震化率 全建物のうち、耐震性がある棟数(昭和57年以	特 :82.6%		特 :84.8%	特 :100%
降建築の棟数、昭和56年以前建築で耐震性がある	小中:58.7%		小中:62.9%	小中: 80%
棟数、耐震補強済みの棟数)の割合を指す。	幼 :55.6%		幼 :55.6%	幼 : 100%
6 学校地域安全マップを全ての小学校において作成	82.0% (H19)		70.0% (H20)	全ての小学校
			H21は調査予定	

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

指標	現況値	H21中間実績	目標値
2 ・県指定文化財の新規指定件数	231件(H21.1)	2件	15件

5 スポーツの振興

指標	現況値		H21中間実績	目標値
1 総合型地域スポーツクラブを設立 (平成28年度目標)	16市町 31クラブ		17市町31クラブ	旧39市町村(H2
				8
2 県民(成人)の運動・スポーツ実施率	44.3%(H16)	-	(今年度調査)	50%以上
3 国民体育大会 常時30位台の成績を確保	46位(H20)		47位	常時30位台

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

指標	現況値		H21中間実績	目標値
1 「鳥取県教育振興基本計画」数値目標達成率	0%	-		100%
2 市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	-	17市町村	全市町村